これからの健康増進政策と薬局の活用を提案する

～健康介護まちかど相談薬局の実践から「健康日本21（第2次）」への参画～

公益社団法人　日本薬剤師会
常務理事　木村　隆次
社団法人　青森県薬剤師会　会長
一般社団法人　日本介護支援専門員協会　会長

医師と介護支援専門員（ケアマネジャー）との連携

平成24年8月4日5日

日本介護支援専門員協会
全国大会 in 青森

テーマ

「介護保険法改正による新たな展開！
利用者を支える医療・介護連携」

～集まれ日本の支える力（地から）、届けよう
ラッセラにのせて～


日本医師会
青森市医師会
日本医師会
青森市医師会
日本医師会
青森市医師会


日本医師会
会長 横倉義武
日本医師会
会長 木村隆次
鐘馗


日本医師会
会長
日本介護支援専門員協会
会長
木村隆次
日本ケアマネ協会
会長



平成24年8月7日
日本医師会横倉義武会長と
日本医師会長室にて

薬局・薬剤師と保健事業・介護事業との連携

2011、2012年度
青森県「まちかどセルフチェック」
健康介護まちかど相談薬局
事業について

健康増進計画

活彩あおもり

取り組んでいます！健康づくり
健康あおもり推進隊



これからの「健康あおもり２１」は

「生活習慣病対策」と「こころの健康づくり対策」

を柱とし、

「肥満予防」「喫煙防止」「自殺予防」

を重点的に取り組んでいきます

2007年◆都道府県別 成人喫煙率

喫煙率が**高い**上位5県は
　男性　青森県、北海道、福島県、栃木県、石川県
　女性　北海道、東京都、神奈川県、青森県、埼玉県

喫煙率が**低い**上位5県は
　男性　奈良県、島根県、京都府、東京都、沖縄県
　女性　島根県、鹿児島県、福井県、鳥取県、長野県

喫煙率の定義は、「毎日吸っている」または「時々吸う日がある」と回答した者の割合。

本県自殺率ワースト3
7割超が男性、多い病気や生活苦

2009年の自殺者3万2845人の統計で、青森県は人口10万人当たりの自殺者数（自殺率）が39．4となり、都道府県別では山梨県、秋田県に次いでワースト3だった。遺書や生前の言動から遺族が推定する動機（複数選択）としては、うつ病なども含む「健康問題」が176人で最多。

厳しい経済状況を反映し、生活苦や失業といった「経済生活問題」も139人に上り、職業別でも年金受給者や主婦などの無職者、被雇用者、自営者の合計が全体の9割を超えた。

2010/5/14 金曜日　陸奥新報

県では09年度から、自殺対策緊急強化事業として、相談体制の整備や人材育成、ボランティア・民間団体の活動支援、啓発活動などに取り組んでいる。今年度はさらに青森市の精神保健福祉センター内に地域自殺予防情報センターを立ち上げ、保健師ら各分野の専門家を配置して関係機関のネットワーク強化を図る。県障害福祉課は「各機関が連携して『気づき・つなぎ・見守り』のシステムを築き、地域全体で自殺者を減らしていきたい」と話している。

2010/5/14 金曜日　陸奥新報

青森県の平均介護保険料が全国最高に　2009/04

青森県の六十五歳以上の平均介護保険料（月額）が四月の改定で、初めて全国トップとなったことが二十三日、厚生労働省のまとめで分かった。県の保険料の伸び率は4・6％で全国平均の1・7％を上回り、格差は拡大。**市町村別でも十和田市が全国最高**となるなど、十位以内に県内四市町が入り、県の保険料の高さを反映する結果となった。

七位の六戸町や**十位のおいらせ町**は、町外施設のサービス利用が多いのが特徴。近隣に三沢市、十和田市などがあり、サービスの利用のしやすさが、保険料を引き上げる結果となった。

　高齢化の進行で介護保険料は今後も上がることが予想されるため、**県高齢福祉保険課は「介護予防や介護認定を受ける高齢者の重度化防止、認知症の早期発見、治療に努めていきたい」**と対策を話している。

デーリー東北新聞社（2009/04/24）

十和田市5770円　六戸町5601円　鶴田町5600円　おいらせ町5580円　東北町5560円

1992年の**第2次医療法改正**で**「医療の担い手」**として**薬剤師**が位置付けられた。

総則　第一章

第一条の二

　医療は、生命の尊重と個人の尊厳の保持を旨とし、医師、歯科医師、**薬剤師**、看護師その他の**医療の担い手**と医療を受ける者との信頼関係に基づき、及び医療を受ける者の心身の状況に応じて行われるとともに、その内容は、単に治療のみならず、疾病の予防のための措置及びリハビリテーションを含む良質かつ適切なものでなければならない。

第一条の四

　医師、歯科医師、**薬剤師**、看護師その他の医療の担い手は、第一条の二に規定する理念に基づき、医療を受ける者に対し、良質かつ適切な医療を行うよう努めなければならない。

二　医師、歯科医師、**薬剤師**、看護師その他の医療の担い手は、医療を提供するに当たり、適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得るよう努めなければならない。

三　医療提供施設において診療に従事する医師及び歯科医師は、医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連係に資するため、必要に応じ、医療を受ける者を他の医療提供施設に紹介し、その診療に必要な限度において医療を受ける者の診療又は調剤に関する情報を他の医療提供施設において診療又は調剤に従事する医師若しくは歯科医師又は薬剤師に提供し、及びその他必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

四　医療提供施設の開設者及び管理者は、医療技術の普及及び医療の効率的な提供に資するため、当該医療提供施設の建物又は設備を、当該医療提供施設に勤務しない医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療の担い手の診療、研究又は研修のために利用させるよう配慮しなければならない。

2006年　第5次　改正医療法

第一章総則　第一条の二

２　医療は、国民自らの健康の保持増進のための努力を基礎として、医療を受ける者の意向を十分に尊重し、病院、診療所、介護老人保健施設、**調剤を実施する薬局**その他の医療を提供する施設（以下「医療提供施設」という。）、医療を受ける者の居宅等において、医療提供施設の機能（以下「**医療機能**」という。）に応じ効率的に、かつ、福祉サービスその他の関連するサービスとの有機的な連携を図りつつ提供されなければならない。

薬剤師法

（薬剤師の任務）



第一条

　薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。

（昭和三十五年法律第百四十六号）

リスクの程度に応じた情報提供と専門家

平成21年6月施行

リスク区分	対応する専門家	質問がなくても行う積極的な情報提供	相談があった場合の応答
第１類医薬品	薬剤師	文書での情報提供を義務付け	義　務
第２類医薬品	薬剤師又は登録販売者	努力義務	
第３類医薬品		不要 (薬事法上の定めなし)	

参考

薬局医薬品：医療用医薬品＋薬局製造販売医薬品

	対応する専門家	質問がなくても行う積極的な情報提供	相談があった場合の応答
薬局医薬品	薬剤師	文書での情報提供を義務付け	義　務
調剤された医薬品	薬剤師	文書での情報提供を義務付け	義　務

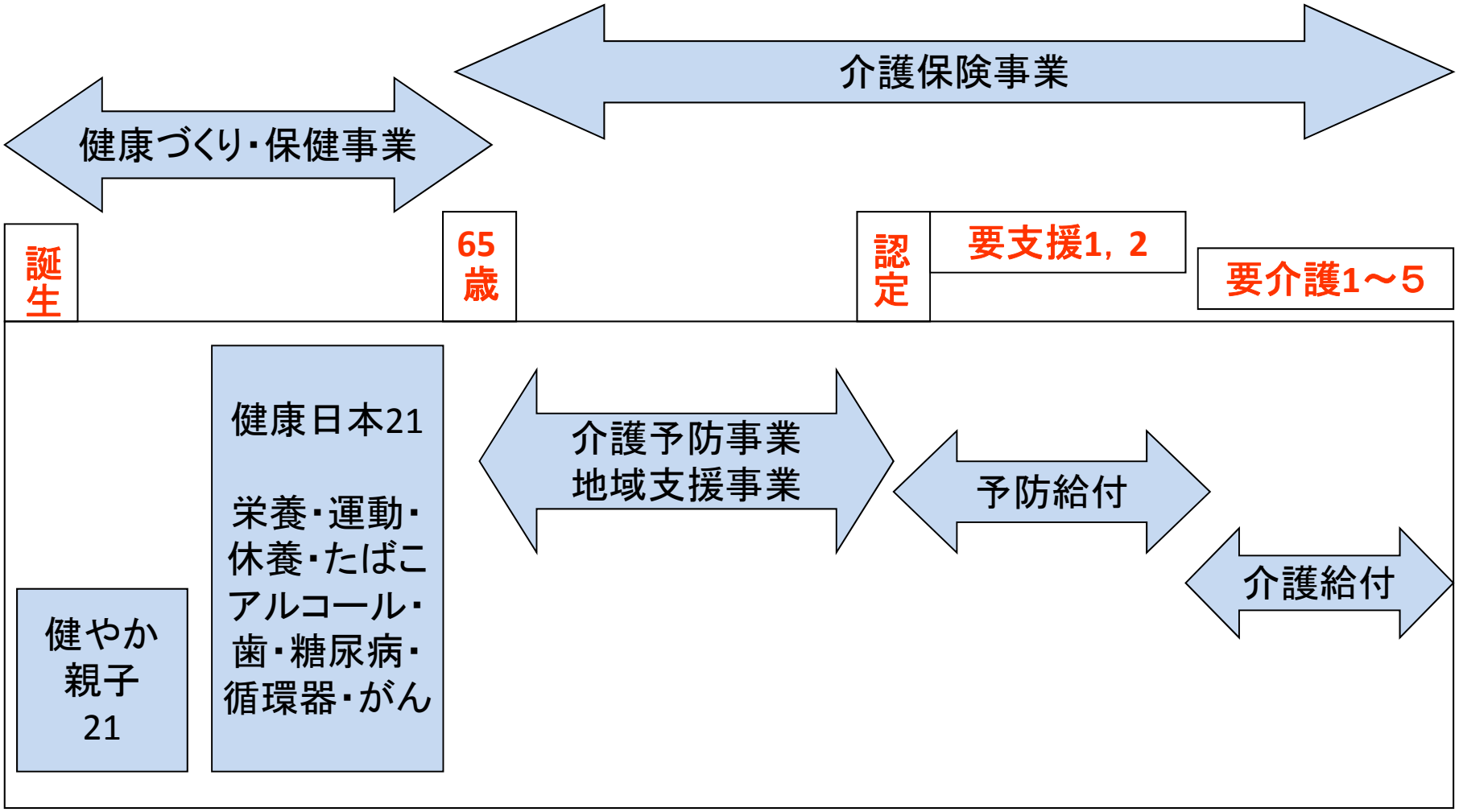
東京都薬剤師会

薬局機能をフルに活用

- 薬局は、地域に広く存在している
- 薬局は、調剤、医薬品・介護用品の販売等を行っている。
- 薬局は、地域住民が気軽に利用できる。
- 薬局は、苦情を言いやすい。
- 薬局には、薬剤師がいる。（守秘義務あり）

地域住民のファーストアクセスの場

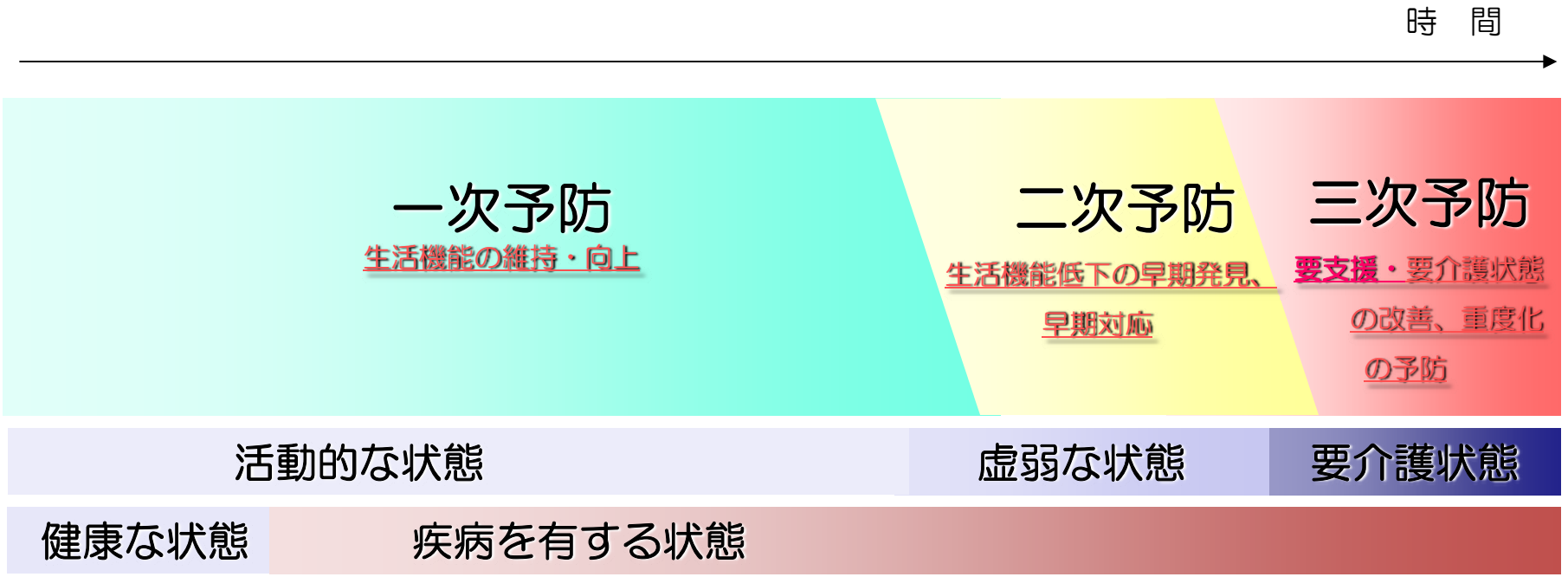
健康づくり･介護予防の推進



介護予防の考え方

○ 介護予防の「予防」の考え方

→　生活機能低下の予防、維持・向上に着目し、３段階に整理



（生活習慣病予防）

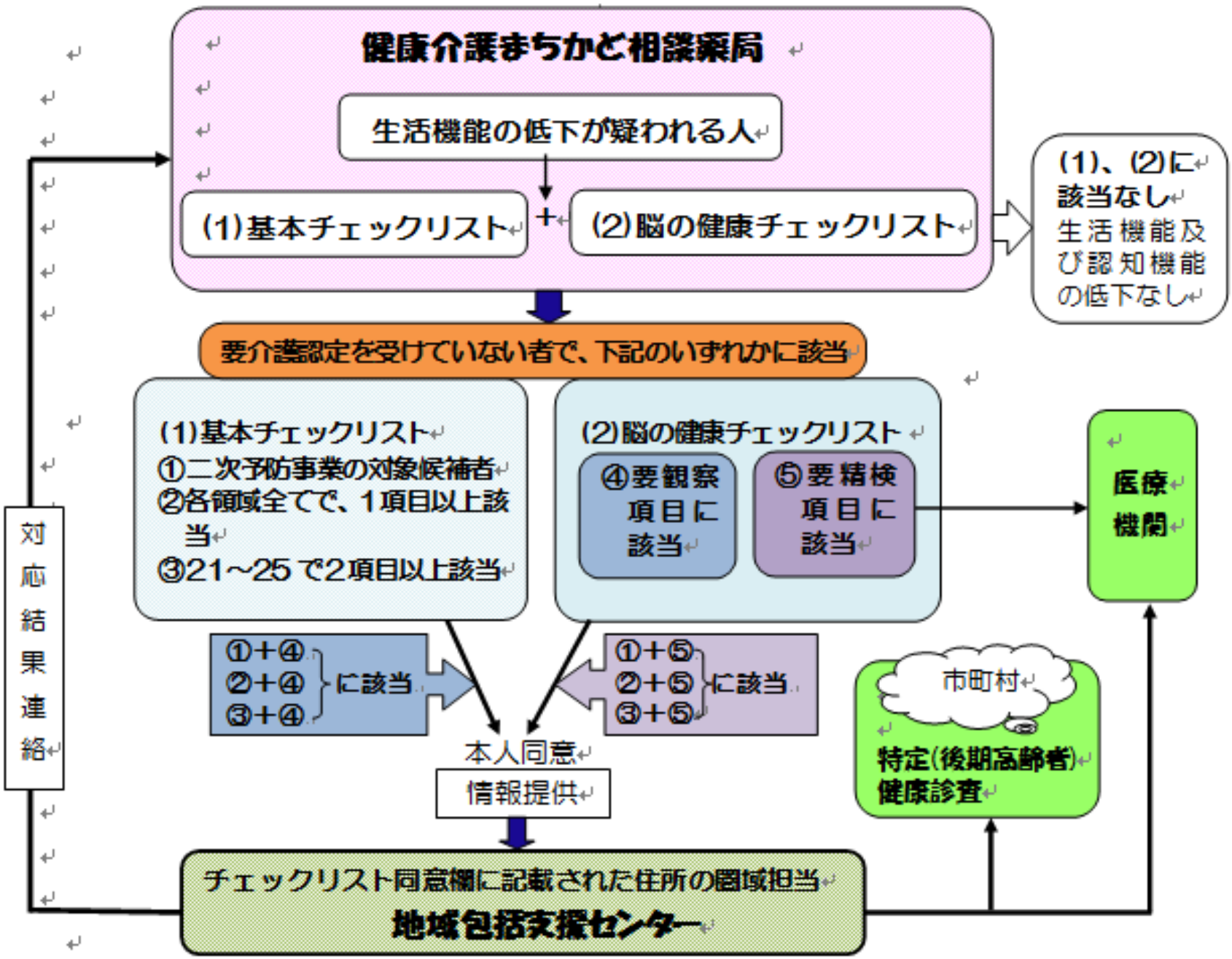


注）一般的なイメージであって、疾病の特性等に応じて上記に該当しない場合がある。

ビデオタイム

2007年5月26日
薬局を介護予防の窓口へ
ウィークエンド東北　NHK青森取材


健康　介護
なんでも相談薬局


―二次予防事業の対象候補者における薬局からの情報提供―
健康介護まちかど相談薬局
生活機能の低下が疑われる人
(1)基本チェックリスト
+
(2)脳の健康チェックリスト
(1)、(2)に該当なし
生活機能及び認知機能の低下なし
要介護認定を受けていない者で、下記のいずれかに該当
(1)基本チェックリスト
①二次予防事業の対象候補者
②各領域全てで、1項目以上該当
③21~25で2項目以上該当
(2)脳の健康チェックリスト
④要観察項目に該当
⑤要精検項目に該当
医療機関
対応結果連絡
①+④
②+④
③+④
に該当
①+⑤
②+⑤
③+⑤
に該当
市町村
特定(後期高齢者)健康診査
本人同意
情報提供
チェックリスト同意欄に記載された住所の圏域担当
地域包括支援センター

平成22年版　自殺対策白書

第3章　自殺対策の実施状況
第9節　民間団体との連携を強化する取組

２　地域における連携体制の確立
〈事例紹介12〉健康介護まちかど相談薬局の取組～
薬局を活用した特定高齢者把握事業（青森県）～
P138～140

自殺対策白書は、自殺対策基本法（平成１８年法律第８５号）第１０条の規定に基づき、
我が国における自殺の概要及び政府が講じた自殺対策の実施の状況について、
政府が毎年、国会に提出する年次報告書です。

あおもり高齢者すこやか自立プラン2009

青森県老人福祉計画　　青森県介護保険事業支援計画

2. 地域生活支援体制の整備

（4）地域における相談支援体制の整備　・・・・・・・・　44
① 地域包括支援センター　・・・・・・・・・・・・・・・・　44
② 老人（在宅）介護支援センター　・・・・・・・・・・・・　46
③ 健康介護まちかど相談薬局　・・・・・・・・・・・・・・　46

社団法人日本薬剤師会が、介護給付費適正化のため国保中央会と連携し、実施しているもので、薬局において、薬剤の日常生活への影響の有無や介護保険制度、市町村の保健福祉サービスに関するパンフレット等による情報提供及び介護サービス利用に関する苦情等を受け付ける国保連苦情相談窓口、行政機関等へ繋げるパイプ役的機能を果たします。

地域に密着した薬局の特性を生かした身近な相談所（健康介護まちかど相談薬局）として、その活用を推進していきます。

また、「健康介護まちかど薬局」では、地域支援事業における特定高齢者の早期発見のために、薬局に来店した方に対して基本チェックリストの実施をすすめ、特定高齢者になる可能性の高い方の情報を、地域包括支援センターに提供する「まちかどセルフチェック」事業を実施しています。この事業の中では、介護予防の普及啓発も実施しており、**今後は特定高齢者になりうる可能性の高い方の情報提供だけでなく、認知症の早期発見・早期対応につなげるための役割も担っていただく方向**で考えております。

あおもり高齢者すこやか自立プラン2012

青森県老人福祉計画　　青森県介護保険事業支援計画

2. 地域生活支援体制の整備

（4）地域における相談支援体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
① 地域包括支援センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
② 老人（在宅）介護支援センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48

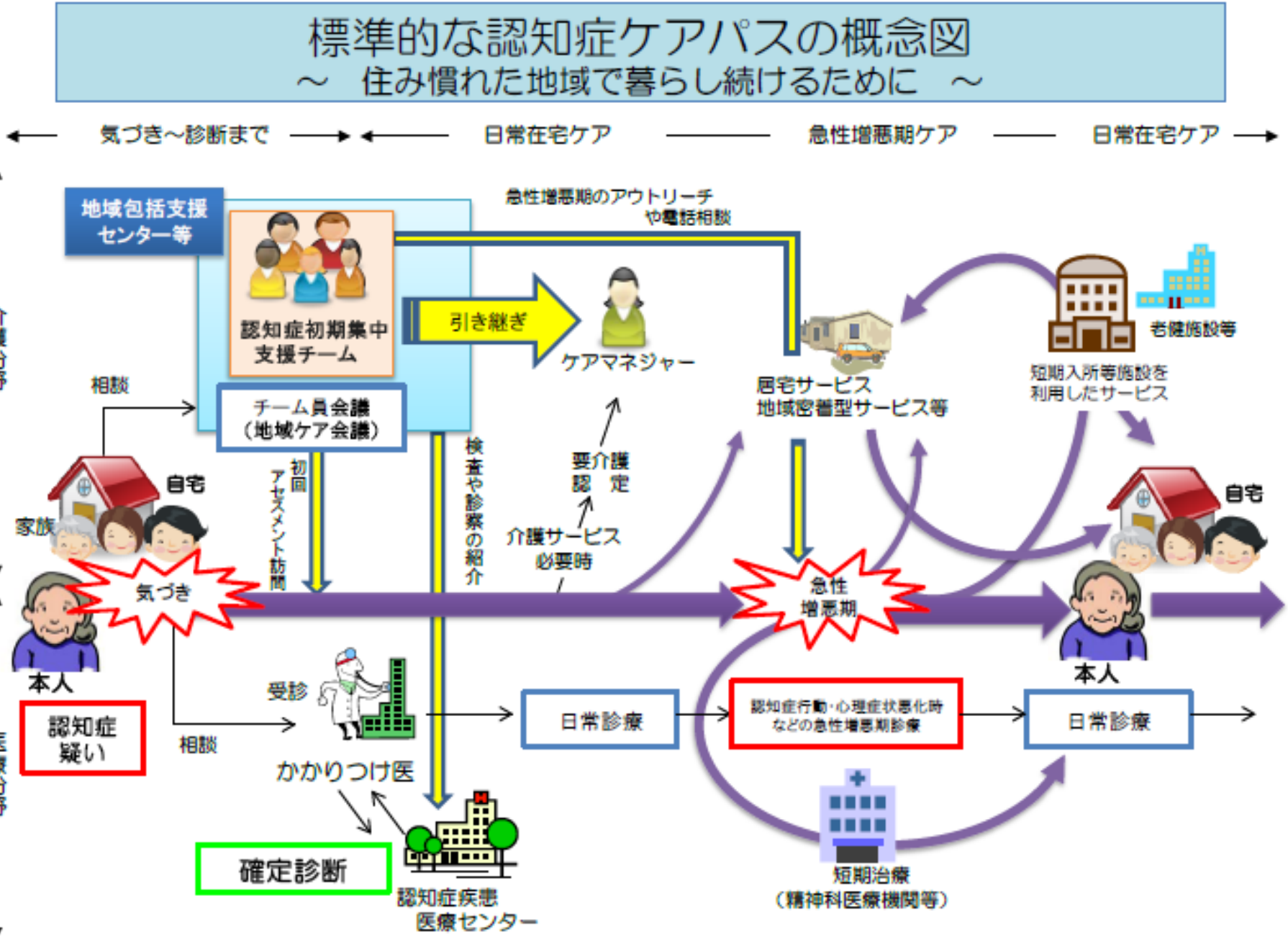
③ 健康介護まちかど相談薬局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48、49

社団法人日本薬剤師会が、介護給付費適正化のため国保中央会と連携し、実施しているもので、薬局において、薬剤の日常生活への影響の有無や介護保険制度、市町村の保健福祉サービスに関するパンフレット等による情報提供及び介護サービス利用に関する苦情等を受け付ける国保連苦情相談窓口、行政機関等へ繋げるパイプ役的機能を果たします。

地域に密着した薬局の特性を生かした身近な相談所（健康介護まちかど相談薬局）として、その活用を推進していきます。

また、「健康介護まちかど相談薬局」では、地域支援事業における二次予防対象者の早期発見のために、薬局に来店した方に対して基本チェックリストの実施をすすめ、二次予防対象者になる可能性の高い方の情報を、地域包括支援センターに提供する「まちかどセルフチェック」事業を実施しています。**この事業の中では、認知症の早期発見・早期対応を目的とした「脳の健康チェックリスト」の実施や、介護予防の普及啓発も実施しています**

標準的な認知症ケアパスの概念図
～　住み慣れた地域で暮らし続けるために　～



妊婦の夫の禁煙 県がサポート

補助剤購入費 2週間分助成

赤ちゃんの健康守る

妊婦の受動喫煙対策の必要性が叫ばれているのを受け、県は本年度から2カ年で、禁煙を希望する妊婦の夫に、禁煙補助剤2週間分の購入費を補助する事業を実施する。

受動喫煙をなくすことで、未熟児（体重2500㌘未満）出生の割合を少なくし、赤ちゃんの健康を守るのが狙い。夫へ禁煙補助剤の購入を補助するのは全国的にも珍しい。【関連記事16面】

禁煙促進事業は、県の「ママとパパの健やか生活習慣サポート事業」（本年度事業費551万円）の一環。県薬剤師会と協力して実施する。

禁煙補助剤は、通常2～3カ月使用するが、事業では、禁煙が最もつらいとされる最初の2週間分、5600円程度を負担。薬剤師が禁煙の指導をする。

対象を年間約千人と見込んでいるが、本年度は年度後半からの補助開始となるため、対象は500人。補助剤は貼るタイプのパッチ型を想定している。

具体的な流れは①妊娠届け出時、市町村窓口で事業の説明を受ける②禁煙を希望する夫が県内協力薬局で補助剤の提供を受ける③薬剤師から禁煙指導を受ける―というもの。

妊婦への禁煙補助剤の使用は健康への影響が懸念されるため禁止されているので、妊婦は対象とならない。

事業の詳細は6月にも設立される検討会で協議し、事業の詳細、課題などを整理する。

全国的には東京都練馬区が2010年、禁煙を希望する一般男女100人に禁煙補助剤2週間分を助成する制度をスタート。岐阜市も同様の制度を設けているが、県こどもみらい課は「妊婦の夫を対象にした禁煙補助事業を都道府県単位で行うのは初めてではないか」としている。

県はこれまで、生活習慣病対策として禁煙を広く呼び掛けてきたが、医療現場などから「妊婦がたばこをやめても、夫が吸っているケースがある」と、受動喫煙対策の必要性が指摘されたため、今回の事業を計画した。

（菊谷賢）

東奥日報
平成24年5月14日(月)
朝刊

パパとママの健やか生活習慣サポート事業

夫に
初回、2週間後、出産後にアンケートを実施。
事業評価を行う予定。

エッセンシャルドラッグOTC薬リスト

棚　割　画　像



エッセンシャルドラッグOTC薬リスト

			一般用医薬品特別委員会
ﾘｽｸ区分	薬効分類	メーカー	商品名
第1類	禁煙補助剤	J&J	ニコレットパッチ１
第1類	禁煙補助剤	J&J	ニコレットパッチ２
第2類	内用アレルギー用剤	第一三共	アレルギール錠
第2類	総合感冒薬	池田模範堂	ムヒのこどもかぜシロップsa
第2類	シラミ除去剤	ﾀﾞﾝﾍﾙｽｹｱ	スミスリンLシャンプータイプ
指定第②類	総合感冒薬	第一三共	ルルアタックEX
第2類	乗り物酔い薬	エーザイ	トラベルミンファミリー
指定第②類	総合感冒薬	第一三共	新ルルAゴールドDX
指定第②類	鎮咳剤	J&J	アネトンせき止めZ液
指定第②類	解熱消炎剤	塩野義製薬	セデスV
第2類	解熱消炎剤	ライオン	小児用バファリンチュアブル
第2類	解熱消炎剤	ライオン	キッズバファリンシロップ
第3類	ヨウ素製剤	小林製薬	のどぬーるスプレーミニ
指定第②類	便秘薬	アラクス	カイベールC
第2類	便秘薬	武田薬品	タケダ漢方便秘薬
指定第②類	痔疾患用剤	武田薬品	ボラギノールA注入軟膏
第2類	下剤	イチジク製薬	イチジク浣腸10
第2類	下剤	イチジク製薬	イチジク浣腸30
第2類	鎮痙薬	エーザイ	サクロンQ
第2類	胃腸薬	ライオン	スクラート胃腸薬（顆粒）
第2類	止瀉薬	武田薬品	ビオフェルミン止瀉薬
医薬部外品	整腸剤	武田薬品	新ビオフェルミンS細粒
指定第②類	その他の外皮用薬	ブリストル	ケナログA口腔用軟膏
第2類	内用アレルギー用剤	ノバルティス	ザジテンAL鼻炎カプセル
第1類	その他の外皮用薬	グラクソ	アクチビア軟膏
第2類	鼻炎用点鼻薬	ノバルティス	ザジテンAL鼻炎スプレーα
指定第②類	抗真菌剤	ノバルティス	ラミシールプラスクリーム
第2類	点眼薬	ノバルティス	ザジテンAL点眼液
指定第②類	ステロイドクリーム	第一三共	オイラックスPZクリーム
第2類	点眼薬	武田薬品	マイティアアイテクトアルピタット
第2類	抗生物質軟膏	J&J	テラマイシン軟膏
第2類	点眼薬	ロート製薬	新Vロート
第2類	点眼薬	ロート製薬	ロート抗菌目薬EX
第3類	点眼薬	参天製薬	サンテ4OV
第1類	解熱消炎剤	第一三共	ロキソニンS
第1類	H2ブロッカー	第一三共	ガスター10　S錠
第3類	外用消炎鎮痛剤	久光製薬	のびのびサロンシップα無臭性
第1類	外用消炎鎮痛剤	ノバルティス	ボルタレンACテープ
第3類	外用消炎鎮痛剤	久光製薬	サロンパスローション
第3類	消毒薬	第一三共	マキロンS
第3類	皮膚炎用薬	興和新薬	新レスタミン軟膏
―	医療器	ニチバン	ケアリーヴ　M

健康介護まちかど相談薬局事業

薬局での「まちかどセルフチェック事業」

「青森県連携事業」平成19年1月より、

- 薬局機能の活用
- 薬物の生活機能への影響チェック
- セルフメディケーションの推進（一般用医薬品流通支援エッセンシャルドラッグ）
- 母子の受動喫煙防止事業・受動喫煙防止イベント事業-
  平成24年度青森県委託事業
- 基本チェックリストを用いた
  二次予防事業の対象候補者把握事業への協力
- 「脳の健康チェックリスト」を用いた認知症の早期発見
- ゲートキーパー育成事業（自殺対策のための地域力支援事業）
  平成22年度青森県委託事業
- 公的苦情相談窓口等への紹介（国保連合会連携）

１．「健康日本２１（第２次）」に向けて

～「健康日本２１」の評価と今後～

「健康日本21」第1次
最終評価

- 平成12年「21世紀における国民健康づくり運動開始

目標
- ①壮年期死亡の減少
- ②健康寿命の延伸及び生活の質の向上

様々な目標値を設定（A：目標値に達した）
（B：改善方向にある）
（C：変わらない）
（D：悪化している）
（E：評価が困難）

目標設定値評価の例

1、栄養・食生活・食塩摂取量の減少（1日当たりの平均摂取量）

策定時13.5g→（目標：10g未満）→直近実績値10.7g（評価C）

・野菜の摂取量の増量(1日当たりの平均摂取量）

策定時292g→（目標：350以上）→直近実績値295g（評価C）

2、身体活動・運動

・日常生活における歩数の増加（日常歩数）

策定時（男）8202歩→（目標：9200歩以上）→直近実績7243歩（D）

策定時(女）7282歩→（目標：8300歩以上）→直近実績6431歩（D）

3、休養・こころの健康づくり

・睡眠による休養を充分に取れていない人の減少

（取れていないと感じている意識割合）

策定時23.1%→（目標：21%以下）→直近実績18.4%（A）

目標設定値評価の例

3、休養・こころの健康づくり　・自殺者数の減少
策定時31755人→（目標：22000人以下）→直近29554人評価（C）
4、たばこ　・喫煙をやめたい人がやめる（喫煙率）
平成16年（男）43.3%→直近38.2%評価（B）
平成16年（女）12%→直近10.9%評価（B）
5、アルコール　・多量に飲酒する人の減少(1日約60gを超えて摂取）
策定時(男）4.2%→（目標：3.2%以下）→直近4.8%評価（C）
策定時（女）0.3%→（目標：0.2%以下）→直近0.4%評価（C）
6、歯の健康　・80歳で20歯以上、60歳で24歯以上を有する人の増加
（80歳で20歯以上）　策定時11.5%→（目標20%）→直近26.8%（A）
7、糖尿病　・成人の肥満者の減少、肥満者BMI値25以上の人
（20～60歳男性肥満）策定時24.3%→（目標15%以下）→直近31.7%
※20～60歳男性については悪化しているが全体男女では評価（C）

（第2次）健康日本21と医療・介護施策との関連

- 高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正
  医療保険者に対し、40歳以上の被保険者・被扶養者対象に内臓脂肪型肥満に着目した健診・保健指導など
- 医療法の一部改正
  次期医療計画で4疾病5事業から精神を入れた5疾病5事業
- がん対策基本法の制定
  がん対策推進基本法（放射線・化学療法の推進、専門医等の育成、早期緩和ケアの実施
- 介護保険法の一部改正
  予防重視型システムの転換、施設給付の見直し、新たなサービス体系の確立、サービスの質確保・向上、負担の在り方など高齢者の地域での自立生活、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービス地域包括ケアシステムに向けた取り組み推進

「健康日本21（第2次）」※2013年～が目指すもの

＜国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本方針＞

① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
（がん、循環器疾患、糖尿病及びCOPDに対処、食生活の改善、運動習慣等一次予防）
③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
(生活習慣病予防メンタルヘルス対策・こころの健康づくり)
④ 健康を支え、守るための社会環境の整備
行政機関のみならず、広く国民の健康づくりを支援する民間団体等の積極的な参加協力
（国民が主体的に行なう健康づくりの取り組みを総合的に支援する環境づくり）
⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

「健康介護まちかど相談薬局」について
事業経緯

・平成12年　**介護保険の始まり（介護相談事業所の設置）**
国が介護保険の相談場所として都道府県に設置
が充分な啓発が出来ず。

・平成13・14年　**老人保健健康増進等事業・日本薬剤師会が**
「介護保険まちかど相談事業」開始
※薬局が介護保険の利用者やその家族等との接点が多いこと、日常業務で医療・福祉関連の多職種との連携があるという薬局の特性を活かす

・平成17年　**「健康・介護まちかど相談薬局」事業**
（国保連合会補助金事業として研修会、掲示看板）
介護保険制度関連のみならず、健康支援も含めた
地域住民の相談の受け皿として、また関係機関との連携の窓口的役割として、改めて開始。


健康　介護
なんでも相談薬局

国保補助事業としての初期の取り組みの
から第2ステップに（健康日本21政策に位置づけ）

① 当初の目的であった国民への介護事業の周知・啓発はほぼ達成した。

② 都道府県・支部薬剤師会はその後の取り組みとして、
「健康介護まちかど相談薬局」としての継続事業としての意識より、
その後の色々な分野に対して課題に応じ、また実情に合わせた
事業を実施している。（禁煙支援、自殺・うつ対策支援、感染症支援、生活習慣病
対策など）

③ 国保連合会としては少子高齢化の急速な進展で
「医療費の高騰」、「国保事業の維持」の課題を持っている。（薬局薬剤師への期待）

④ 薬局の役割・薬剤師の職能において、薬物治療の管理・支援は
基より、国民の健康づくり、相談、疾病の予防、疾病の早期治療への
繋ぎ、疾病の悪化防止への支援、セルフメディケーションの支援など
積極的な活動を期待をしている。

次期国民健康づくり運動プラン専門委員会

健康日本21に続く次期国民健康づくり運動プランにおいて、「健康を支え、守るための社会環境の整備」に関し、「身近で気軽に専門的な支援・相談が受けられる拠点づくり」として、**薬局の活用**を提案いたします。

提案理由

- 薬局は地域住民が日常生活圏・日常生活時間帯に気軽にアクセスでき、健康な人から有リスク者、治療中の方まで幅広い層に、医療職である薬剤師が直接対応できる施設である。（薬剤師が常駐している。また医療法上の医療提供施設である）
- 薬局では日常的に地域住民の健康に関する相談を受けており、また、薬物治療の継続的な経過観察の中で把握できた健康リスクの改善に向けた解決策を提案するなど、薬剤師の専門性を生かして地域住民の健康増進に寄与することができる。
- 医療や介護保険サービスを提供する中で培った医療、保健関連の多職種との連携・協働により、地域住民の健康づくりにおける課題の解決に結びつけることができる。
- また、「相談」「連携」に留まらず、医薬品等の供給を通じて「解決」までを含めた健康支援を行なうことができる。（例：禁煙補助剤など）
- 全国各地で、地域住民の健康づくり対策に薬局が活用されている事例もある。

背景

薬局では日常の業務において、地域住民の健康　相談の受け皿となり、薬剤師の専門性や、保健・医療・介護・福祉等の多職種、行政や関係機関等との連携を　活かして、その解決策を提供・提案するなどを行っている。また、薬剤師会ではこれまで、「薬局が地域住民にとって一番身近で敷居が低く、いつでも健康づくりから　介護まで相談しやすい場所の一つとなっている」ことや、「薬物が原因で要介護状態にならないための番人を務める」役割を果たしていることなどを活かして、「健康介護まちかど相談薬局」事業を実施してきたところである。

２．これからの健康増進政策と薬局

国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本方針
健康日本21（第2次）

- 国民の健康増進の推進に関する基本的な方針

① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
（がん、循環器疾患、糖尿病及びCOPDに対処、食生活の改善、運動習慣等一次予防）

③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
(生活習慣病予防メンタルヘルス対策・こころの健康づくり)

④ 健康を支え、守るための社会環境の整備
行政機関のみならず、広く国民の健康づくりを支援する民間団体等の積極的な参加協力
（国民が主体的に行なう健康づくりの取り組みを総合的に支援する環境づくり）

⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

（第2次）健康増進計画の目標の設定と評価（一部抜粋）
「国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向」

① 「健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現に関する目標」
　　健康寿命の延伸（日常生活に制限のない期間の平均延伸）
　　男性70.42年、女性73.62年（H22）→平均寿命を上回る健康寿命の増加

② 「主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防に関する目標」
　　がん検診の受診率の向上
　　（現状）胃がん：男性34.3%、女性26.3%→（H28）目標50%
　「COPDの認知度の向上」現状25%(H23)→80%（H34）

③ こころの健康「社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標」
　「気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合減少」
　　10.4%(H22)→9.4%(H34)

⑤ 高齢者の健康
　「認知機能の低下ハイリスク高齢者の把握率の向上」
　　0.9%(H21)→10%（H34）

健康日本21（第2次）目標設定に関する提案

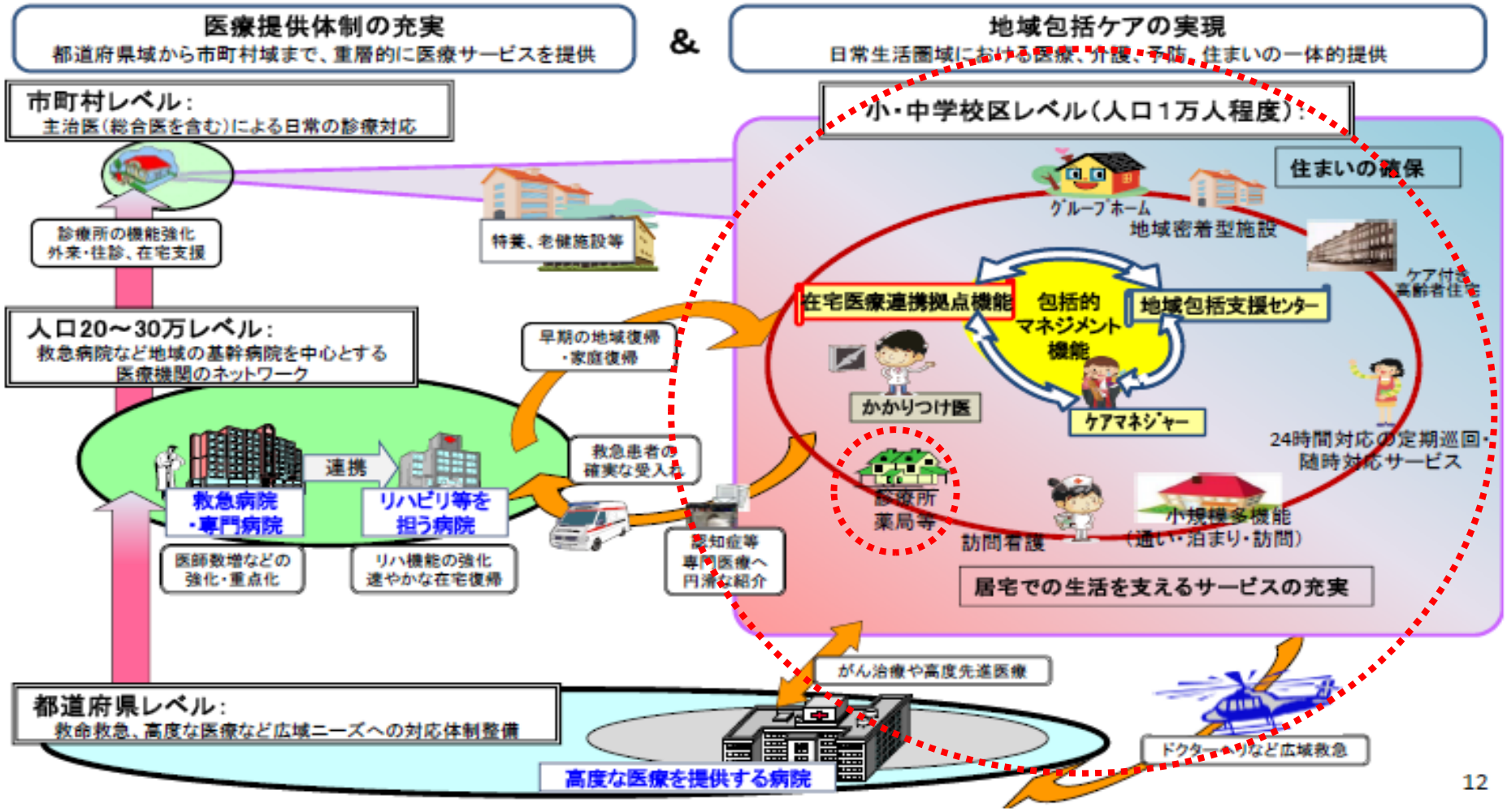
薬局における健康づくり支援等の活動は、
たばこ対策、こころの健康（自殺予防対策）など、
地域の健康課題に応じたテーマが重点的に
取り組まれている現状がある。また、地域の
健康課題の解決のために必要な拠点数に
ついても、地域特性により様々であると考えられる。
目標設定にあたっては、分野別や数値による評価を行うのではなく、地域の健康課題に応じた取り組みをしている薬局の割合の増加等で評価してはいかがか。

目標値は日本薬剤師会から地域包括ケアシステムの地域数を想定もとにして、１中学校区数に1～1.5拠点として約10000～15000を想定し、10年後目標数は14000としてはいかがか？

医療・介護の提供体制の将来像の例

～機能分化し重層的に住民を支える医療・介護サービスのネットワーク構築～

○ 小・中学校区レベル（人口１万人程度の圏域）において日常的な医療・介護サービスが提供され、人口20～30万人レベルで地域の基幹病院機能、都道府県レベルで救命救急・がんなどの高度医療への体制を整備。



12

社会保障・税一体改革成案における改革項目
内閣官房・社会保障改革担当（参考資料より）

Japan Pharmaceutical Association

（参考）健康日本21（第2次）の基本的方向及び目標

基本的な方向		目　標
①健康寿命の延伸と健康格差の縮小	全体目標	①健康寿命の延伸 ②健康格差の縮小

基本的な方向			目　標	⑤生活習慣及び社会環境の改善					
				栄養・食生活	身体活動・運動	休養	飲酒	喫煙	歯・口腔の健康
②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	NCDの予防	がん	①75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 ②がん検診の受診率の向上	①適正体重を維持している者の増加（肥満、やせの減少） ②適切な量と質の食事をとる者の増加（主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の増加、食塩摂取量の減少、野菜・果物摂取量の増加） ③共食の増加（食事を1人で食べる子どもの割合の減少） ④食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業及び飲食店の登録数の増加 ⑤利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加	①日常生活における歩数の増加 ②運動習慣者の割合の増加 ③住民が運動しやすいまちづくり・環境整備に取り組む自治体数の増加	①睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少 ②週労働時間60時間以上の雇用者の割合の減少	①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者（一日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者）の割合の減少 ②未成年者の飲酒をなくす ③妊娠中の飲酒をなくす	①成人の喫煙率の減少 ②未成年者の喫煙をなくす ③妊娠中の喫煙をなくす ④受動喫煙（家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関）の機会を有する者の割合の減少	①口腔機能の維持・向上 ②歯の喪失防止 ③歯周病を有する者の割合の減少 ④乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加 ⑤過去1年間に歯科検診を受診した者の増加
		循環器疾患	①脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 ②高血圧の改善（収縮期血圧の平均値の低下） ③脂質異常症の減少 ④メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少 ⑤特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上						
		糖尿病	①合併症（糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数）の減少 ②治療継続者の割合の増加 ③血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少（HbA1cがJDS値8.0%（NGSP値8.4%）以上の者の割合の減少） ④糖尿病有病者の増加の抑制						
		慢性閉塞性肺疾患（COPD）	①COPDの認知度の向上						
③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	社会生活に必要な機能の維持・向上	こころの健康	①自殺者の減少 ②気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少 ③メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加 ④小児人口10万人当たりの小児科医・児童精神科医師の割合の増加						
		次世代の健康	①健康な生活習慣（栄養・食生活、運動）を有する子どもの割合の増加 ②適正体重の子どもの増加						
		高齢者の健康	①介護保険サービス利用者の増加の抑制 ②認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上 ③ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している国民の割合の増加 ④低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合の増加の抑制 ⑤足腰に痛みのある高齢者の割合の減少 ⑥高齢者の社会参加の促進（就業又は何らかの地域活動をしている高齢者の割合の増加）						
④健康を支え、守るための社会環境の整備	地域の絆による社会づくり		①地域のつながりの強化 ②健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている国民の割合の増加 ③健康づくりに関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う企業登録数の増加 ④健康づくりに関して身近で気軽に専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加 ⑤健康格差対策に取り組む自治体数の増加						

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針

（抜粋）

H24.6.20に厚生労働大臣に答申、7月告示予定

４ 健康を支え、守るための社会環境の整備

健康を支え、守るための社会環境が整備されるためには、国民、企業、民間団体等の多様な主体が自発的に健康づくりに取り組むことが重要である。具体的な目標は、別表第四のとおりとし、居住地域での助け合いといった地域のつながりの強化とともに、健康づくりを目的とした活動に主体的に関わる国民の割合の増加、健康づくりに関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う企業数の増加並びに**身近で専門的な支援及び相談が受けられる民間団体の活動拠点の増加について設定する**とともに、健康格差の縮小に向け、地域で課題となる健康格差の実態を把握し、対策に取り組む地方公共団体の増加について設定する。

当該目標の達成に向けて、国は、健康づくりに自発的に取り組む企業、民間団体等の動機づけを促すため、当該企業、団体等の活動に関する情報提供やそれらの活動の評価等に取り組む。

健康日本21（第2次）の推進に関する参考資料（抜粋）

（ⅳ）健康づくりに関して身近で気軽に専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加

地域住民の健康・栄養に関して専門的な支援・相談が受けられる活動拠点として、現在、民間団体の取組として、地域住民のための食生活支援活動の拠点である栄養ケア・ステーションや地域住民にとって身近な医療提供施設である薬局においては、地域における健康づくり支援等の機能が充実してきている。

こうした地域住民が身近で気軽に専門的な支援・相談が受けられる拠点を、民間ベースで増やしていくことは、住民のニーズに応じた健康づくりを進めるに当たって効果を発揮していくものと思われる。

そこで、「健康づくりに関して身近で気軽に専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加」を指標することとした。平成24年2月現在、地域住民に対して専門的な知識・技術をもとに栄養支援を行う栄養ケア・ステーション（社団法人日本栄養士会）、**地域住民の健康支援・相談等を行い、その旨を積極的に地域住民に周知している薬局（公益社団法人日本薬剤師会）**として、各団体から報告を受けた数の合計は、7,134であることから、この値を参考値とする。今後は、多様な民間団体による活動拠点が拡大していくことを目指し、現状の2倍となる15,000を目標とすることとした。

目標項目	健康づくりに関して身近で気軽に専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加
現状	（参考値）民間団体から報告のあった活動拠点数 7,134（平成24年）
目標	15,000（平成34年度）
データソース	各民間団体からの報告

目標設定の考え方
4、健康を支え、守るための社会環境の整備に関する目標

（項目）

健康づくりに関して身近で気軽に専門的な支援・
相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加

（現状）

民間団体から報告のあった活動拠点数7134（平成24年）参考値

※日本薬剤師会から7087薬局、
栄養士会から47栄養ケアステーション

合計7134

平成34年度　10年後の活動拠点目標数

（この内、栄養ケアステーションが1000）

合計15000

国民の健康増進の推進に向けた取り組み

◆ 地域の健康課題を解決するための地域の中核的な推進組織の構成員として、「薬局」や「薬剤師」が明示

◆ さらに地方自治体の健康増進を担う人材育成のため三師会（医師会・歯科医師会。薬剤師会）等との連携を図ること

とされている。

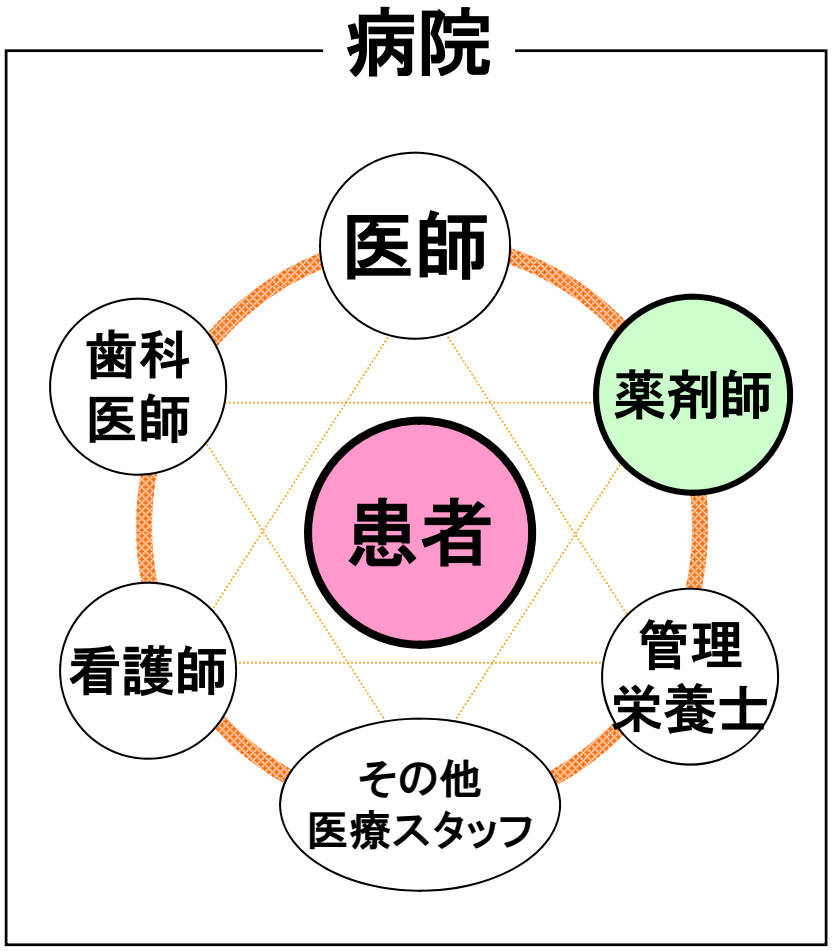
健康日本21（第2次）
健康づくり･相談拠点への参画目的

薬局という業態全体として捉えたとき、調剤を主とする薬局の増加、一般用医薬品を販売しない薬局の増加など、薬局が地域の「健康支援拠点」としての役割を十分に発揮しているとは言えない現状もある。
今後、高齢者の増加と共に、在宅での医療･介護など**地域包括ケア**が求められており、多職種の専門家連携･協働による支援、また**チーム医療**への薬局薬剤師の参加が期待されている。
そのためにも、**薬局は地域の住民の医薬品供給のみでなく、積極的に健康づくりや健康の相談が気軽に受けられる地域の拠点**となるべきである。

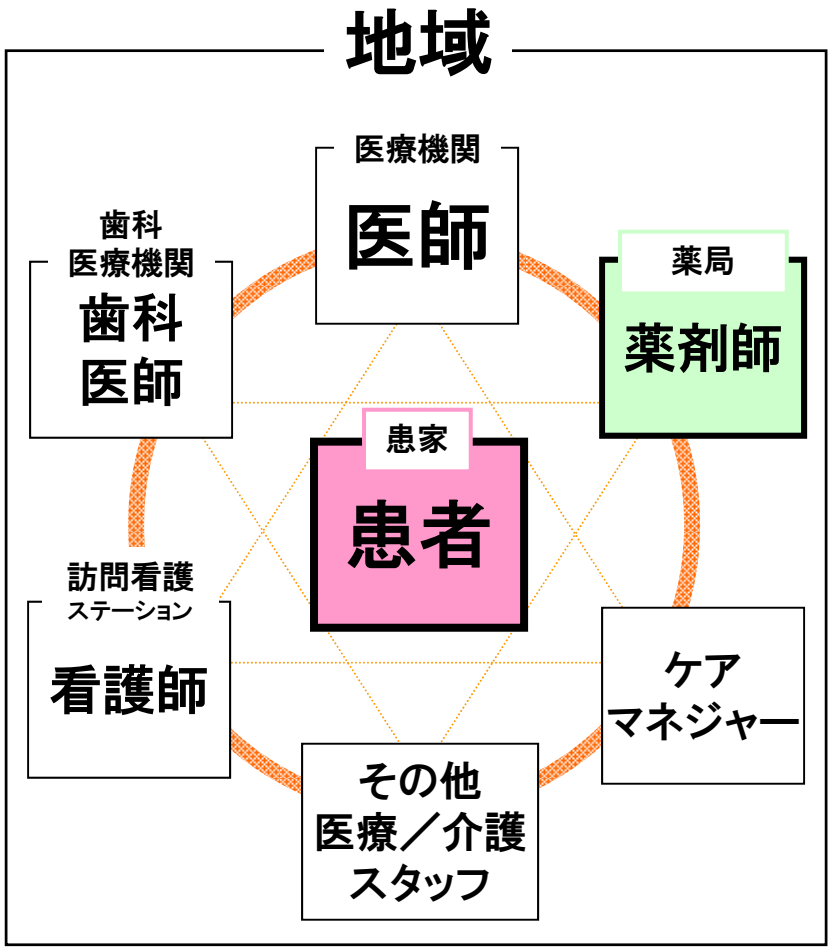
薬局薬剤師は、住民に顔の見える薬剤師、すなわち、本来の**「かかりつけ薬局･薬剤師」としての職務や薬局の機能･役割を積極的に担う必要**がある。**そのような薬局を増やし、育成することを目的とする。**

チーム医療とは

＜入院医療の場合＞



＜在宅医療（地域医療）の場合＞

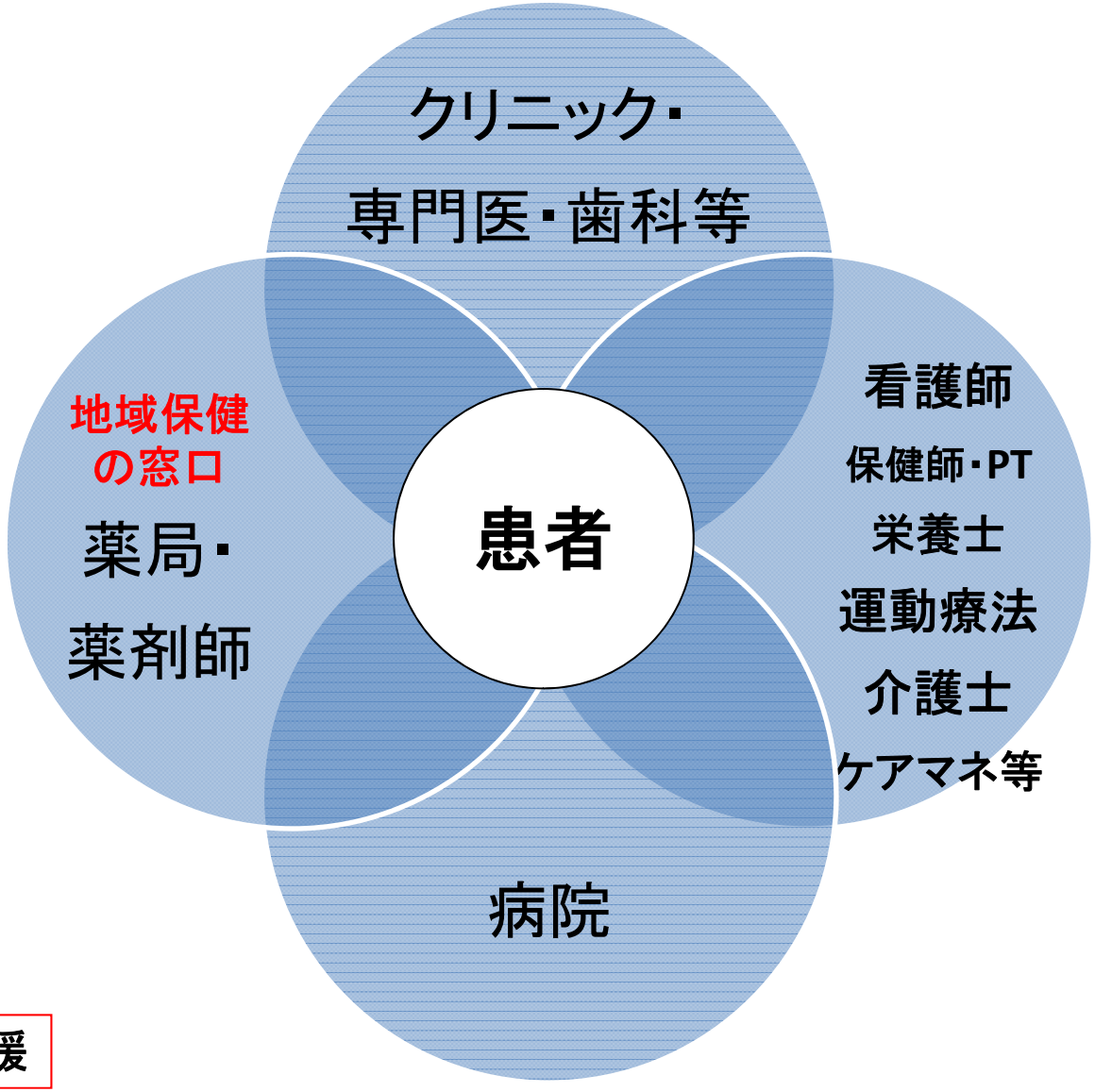


※クリティカルパス

※地域連携クリティカルパス

地域保健とチーム医療連携の考え方

- 疾病の早期発見
- 疾病の予防・啓発
- 疾病の悪化防止
- 自殺・うつ対策
- 薬物治療における薬学的管理
- 健康づくり・相談
- 介護予防・相談
- 新型インフルエン対策
- セルフメディケーション支援



地域における「健康支援拠点」としての薬局のあり方について

- 地域の身近で気軽に利用できる。
- 全国で約53000軒の薬局が存在する。
  （H22年度末53067軒；東日本大震災の影響で宮城県を除く）
- 専門家が常駐している。
  （**薬剤師は常駐**、**その他・登録販売者・管理栄養士など**）
- 健康づくりの支援ができる。
- 疾病の早期治療に結びつけられる。
- 健康の不安や問題を解決に結びつける
- 本人以外家族や身近な方の健康相談、
  健康づくりの支援が出来る。
- 健康・介護まちかど相談薬局の実績がある。
- セルフメディケーションの支援ができる。
- 健康情報の発信基地としての役割や機能がある。

厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会

「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」

健康日本21（第１次）(H14年)**「健康増進法」**

↓ 項目ごと目標値設定

10年後の検証（問題点抽出）　(H24年)

↓ 見直し(全面改正）

10年後に向けての各項目ごと目標値設定　（H35年）

↓ **「官報と参考資料」**

健康日本21（第２次）基本方針(H24年6･20)大臣へ答申

↓ **大臣告示**

７月中旬頃に都道府県･市町村に通知予定

↓

各都道府県･市町村ごと地域保健計画作成･実施

↓

H35年に(10年後）結果検証に

高知新聞一面広告

小さな病気は自分で治す。自分の健康を守るのが「セルフメディケーション」。
日頃から血圧などもこまめにチェックして健康維持・増進に努めましょう。

関連事業

実施期間：10月17日～11月16日

下記リストの ◆◆ マークのついた薬局には血圧、体脂肪率の自己測定機器があり、無料で測定できます。結果により医療機関への受診等のアドバイスを致します。店頭の右のポスターを目印にしてください。

◆…血圧の測定
◆…体脂肪率の測定







港区保健所・港区薬剤師会:「港区禁煙支援薬局」



●身近な薬局で、正しい知識の提供、相談、禁煙補助剤の入手が出来る環境づくり

このマークは、薬局の店頭に掲示され、「タバコを吸わないライフスタイル」の選択を呼びかけます。

薬局の窓口では、禁煙に関するパンフレット等が入手でき、薬剤師による禁煙相談やアドバイスも受けられます。「禁煙したいけどどうしたらいいかわからないとき」、「禁煙に関する情報がほしい」、「禁煙開始後に挫折しそうになった」、「禁煙補助剤の使い方に迷った」時などにご利用ください。

区内62の薬局が、『港区禁煙支援薬局』として、禁煙したい人に必要な情報を提供しています。

●「港区禁煙支援薬局」相談の流れ

「タバコを止めてみたい」と思ったときに、何度でも、相談することができます。相談は無料です。

1. 「禁煙したいけど、どうしたらいいかわからない」、「禁煙に関する情報がほしい」、「禁煙開始後に挫折しそうになった」、「禁煙補助剤の使い方に迷った」と思ったら。
2. 「港区禁煙支援薬局」のステッカーのある薬局に行って窓口(カウンター)で禁煙相談をしたいことを伝えてみましょう。
3. 薬剤師と禁煙相談ができ、禁煙の進め方や自分に合った禁煙方法は何か･･･などの相談できます。また、タバコに関する正しい情報や禁煙に関するパンフレットが入手できます。
4. 必要により、禁煙補助剤を購入(※)。使い方も教えてもらいましょう。※実費となります。
5. 禁煙補助剤の使い方が分からなくなった時や禁煙方法の疑問点などが出てきた場合は繰り返し相談できます。

東京都港区ホームページより

横浜市薬剤師会・横浜市：「横浜市禁煙支援薬局」



■薬局での禁煙相談（禁煙支援薬局）

身近な薬局で、禁煙方法や禁煙補助剤の正しい使い方などを無料で相談できる環境づくり事業です。

○禁煙支援薬局とは…

横浜市薬剤師会が認定した薬局で、禁煙を希望する方が、禁煙相談などを無料で気軽に受けることが出来ます。薬剤師が、その人に合った禁煙方法を提案してくれます。このステッカーが目印です。

○どんな相談を受けることができる？

- 禁煙方法について
- 禁煙補助剤の正しい使い方について
- 禁煙治療を行っている医療機関の紹介　etc

○あなたの地域の禁煙支援薬局

下の地図をクリックすると該当の区のリストがご覧いただけます。

横浜市ホームページより


お父さん、眠れてる？
疲れているのに、2週間以上眠れない日が続いている
食欲がなく、体重が減っている
・・・
もしかしたら、「うつ」かも・・・
いのちを守る
眠れないときは、お医者さんにご相談を。
内閣府
内閣府自殺対策推進室ホームページ
http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/index.html
眠れてますか?
検索

愛知県薬剤師会:「妊娠・授乳サポート薬剤師」



愛知県薬剤師会では、妊娠、授乳中の方からのご相談にのり、適切なアドバイスができる薬局薬剤師を「妊娠・授乳サポート薬剤師」として養成しています。

妊娠、授乳中のお薬に関して疑問がある場合、どうぞお気軽に上記ステッカーのある薬局の薬剤師にお問い合わせ下さい！

（愛知県地域医療再生事業）

石川県薬剤師会:「子どもの健康サポート薬局」



少子化や核家族化の進行など、周囲に相談相手が少なくなっています。

こうしたことから、平成20年度から新たに、地域に身近な薬局や薬店の薬剤師による、子どもの健康とお薬の相談が受けやすい体制を整備するため、本事業がスタートしました。

（石川県委託事業）

兵庫県薬剤師会:「ママサポート薬局」



あえて、修了証やバッジを発行することにより、薬剤師として地域の子育てを支援してゆこうという認識を高め、近隣の方へも周知することが目的。

白衣にバッジをつけることで、ママたちの目に留まりやすく声をかけるきっかけにもなる＝相談しやすい薬局・薬店であるというアピールにつながる。

（兵庫県と子育て応援協定あり）

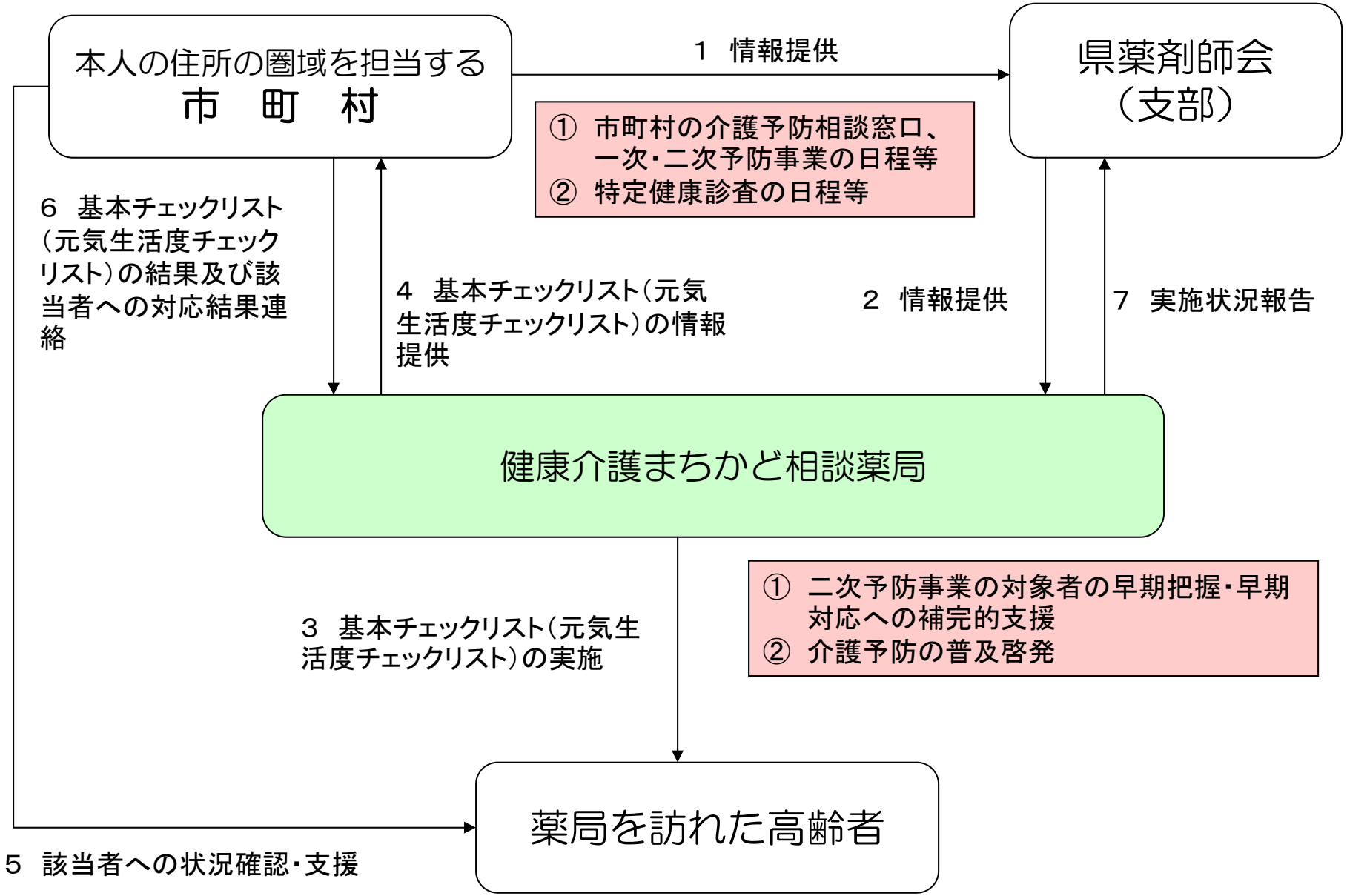
鹿児島県:「女性の健康サポート薬局」



県では，女性の健康問題に関する正しい知識の普及や性差を考慮した医療環境づくり，女性の健康づくりを支援する環境整備を推進するため，女性のニーズに対応した受診・相談しやすい体制の整備など女性の生涯を通じた総合的な健康支援策を実施しています。

その一環として，女性が健康問題について相談しやすい環境を整備するため，県薬剤師会の協力を得て，女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局を「女性の健康サポート薬局」（以下「サポート薬局」という。）として指定し，女性の生涯を通じた健康を支援する環境を整備します。

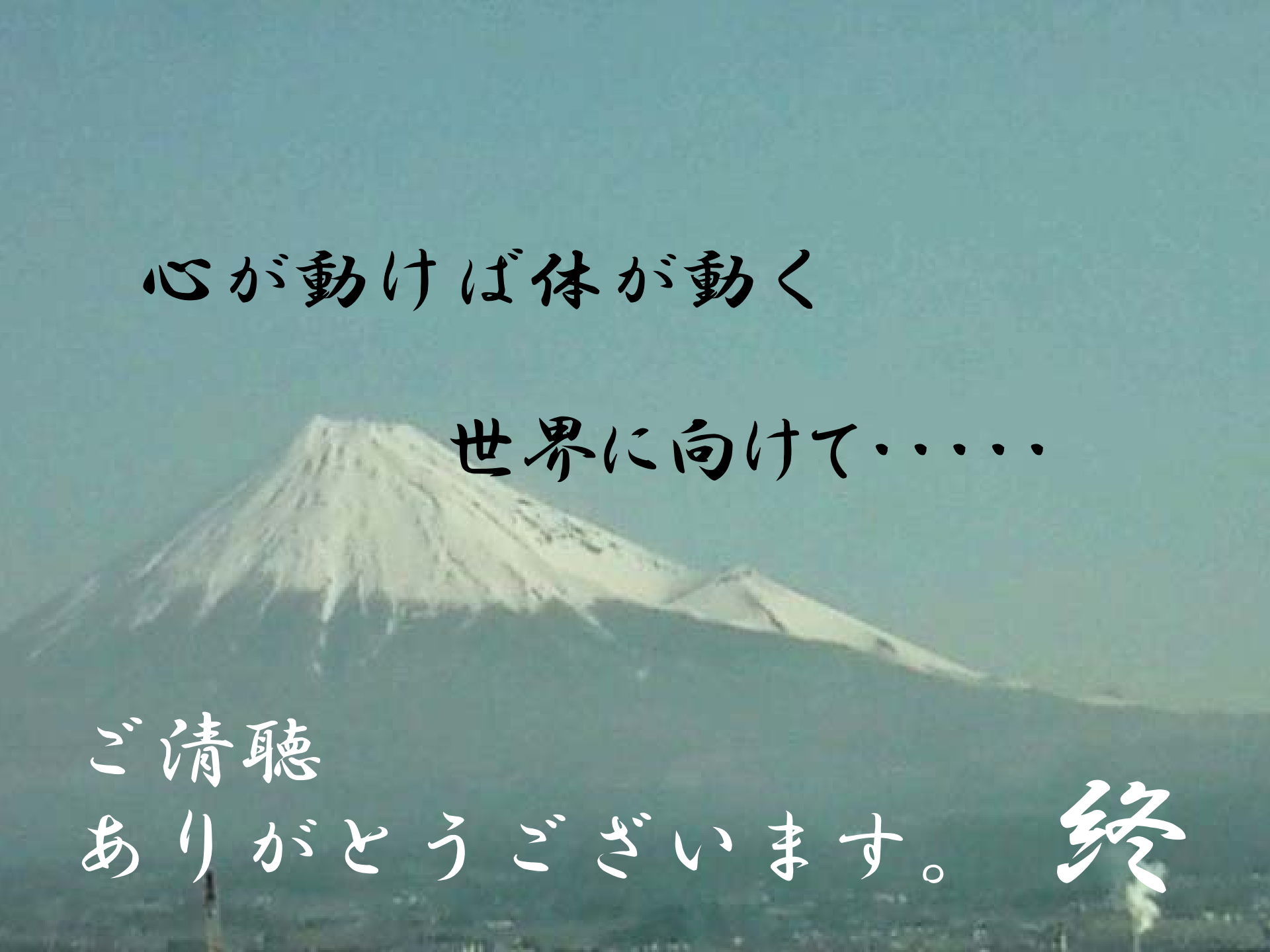
鹿児島県：まちかど相談薬局元気生活度チェック



地域での薬局・薬剤師の活用を
よろしくお願い致します。

医療法第１条の２　第２項
薬局は「医療提供施設」
地域住民の誰もが容易にアクセス出来る
地域の開かれた医療提供施設であり、
薬剤師が常駐している。

薬剤師法第1条
薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生を
つかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に
寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。


心が動けば体が動く
世界に向けて・・・・・
ご清聴
ありがとうございます。
終

参考：薬局が担う「健康支援」の役割

「健康介護まちかど相談薬局」をはじめとした
薬局の相談機能等を活かした取り組みに関する調査より
日本薬剤師会

「健康介護まちかど相談薬局」をはじめとした薬局の相談機能等を活かした取り組みに関する調査

日本薬剤師会

平成24年2月26日

＜調査背景＞

医療、介護（予防）、健康づくり等の様々な分野において、地域計画の見直しや今後の体制づくりに向けた検討が行われております。こうした中、薬局には、地域住民が日常的に気軽に立ち寄り相談でき、医療職種である薬剤師が直接対応できる場としての機能を発揮していくことが期待されている。

「健康介護まちかど相談薬局」をはじめとした薬局の相談機能等を活かした取り組みに関する調査

＜目的＞

「健康介護まちかど相談薬局」としては、主に、介護保険制度の適正運用に係る地域住民の相談応需、多職種等連携についての取り組みとして進めてきたところであるが、薬局では従前より、日常業務として地域住民の健康相談を受けており、全国各地で、薬局が地域住民の健康づくりに貢献している事例も散見されている。

たとえば、禁煙、自殺・うつ対策、母子健康などについて、各都道府県薬剤師会が地域事情に応じ、独自または行政等と連携し、事業ごとに「〇〇サポート薬局」「〇〇支援事業」等といった名称を用いて展開している。

「健康介護まちかど相談薬局」の現状について把握すること、また、多分野にわたり行われているであろう、薬局の相談機能や地域社会との接点を活かした取り組み等について情報収集し、今後の事業の展開の検討に資することを目的として実施

「健康介護まちかど相談薬局」をはじめとした薬局の相談機能等を活かした取り組みに関する調査

＜想定される主な取り組み分野＞

① 生活習慣病
② 禁煙
③ 休養・こころの健康（自殺・うつ対策、ゲートキーパー事業等含む）
④ アルコール
⑤ 栄養・食生活（健康食品も含む）
⑥ 身体活動、運動
⑦ がん対策
⑧ 子育て支援、母子保健、子供（児童虐待等含む）
⑨ 女性特有の疾病対策、女性の健康づくり

（各地の事例及び健康日本21の9分野の中から項目建て）

日本薬剤師会が実施した都道府県・支部活動のアンケート結果のまとめ（未定稿）

地域住民の健康相談に対応可能な薬局

（例）
◆禁煙
◆こころの健康（自殺対策、ｹﾞｰﾄｷｰﾊﾟｰ等も含む）
◆生活習慣病予防・早期発見
◆栄養・食生活（健康食品も含む）
◆子育て支援、母子保健
◆多職種と連携した健康づくり情報等の発信等
◆高齢者支援

※「健康介護まちかど相談薬局」は、
事業開始当初は全国で12,117薬局（H17.3月）が登録、
今回の調査によると10,501薬局（H24.2月）が
登録されているものの、活動実態にはバラツキがある。

「都道府県薬剤師会・支部等における」

薬局の相談機能や地域社会との接点を活かした取り組み等の事例（生活習慣病予防）

（1）実施状況

1）生活習慣病

薬局での取り組みとしては、高知県薬剤師会より「自己血圧測定等健康相談事業」が報告された。薬局では、血圧や血糖値の自己測定値を踏まえた相談応需、生活習慣のアドバイスなどは日常の業務の中で行われている。 ただし、測定値の評価は医師の業務範囲であるので、薬局では測定値から糖尿病が疑われる者に対して医療機関の紹介や受診勧奨を行ったり、健診未受診者に対して健診の勧奨などを行っている。

高知県薬剤師会では、「薬と健康の週間」に合わせた1ヶ月間（平成23年10月17日～11月1日）に薬局での自己血圧測定、自己体脂肪測定と薬剤師による健康相談を実施。参加薬局は、新聞広告やポスターの店頭掲示で健康相談応需薬局であることを地域住民に明示した。

参加薬局数は156薬局、血圧自己測定者は1070名、体脂肪自己測定者は240名で、健康相談が273件、受診勧奨が86件であった。この事業は、地域住民がアクセスしやすく、医療職である薬剤師が常駐し対応する施設である薬局を活用した健康チェックのニーズを明らかにしたと同時に、健康リスクが高いにもかかわらず**医療を受けていない者に対する受診勧奨、医療機関の紹介**などの

適切な支援が行われるという健康支援面での効果を明らかとした。

この事業は、測定値の取扱いや相談後の医療への繋ぎ等について、事前に県医師会と協議した上で実施したこと、地域住民に対して「薬局で血圧測定と相談が受けられる」ことを分かりやすく周知したことが成果につながったと考えられる。

「都道府県薬剤師会・支部等における」
薬局の相談機能や地域社会との接点を活かした取り組み等の事例（生活習慣病予防）

- **東京都足立区薬剤師会**からは、同薬剤師会が東京大学・筑波大学・足立区医師会・NPO法人ADMSと連携して実施している共同研究「糖尿病アクセス革命プロジェクト」が報告された。これは、糖尿病の早期診断・早期治療のため、糖尿病の治療を受けていない方を対象として自己血糖測定器を用いた検査の機会を薬局等で提供する試みで、足立区内の9薬局が参加している。成果報告によると、2010年10月～2011年9月の**1年間に538名が検査を受け、糖尿病あるいは予備軍と疑われた者約3割に対して医療機関への受診勧奨が行われた。**538名のうち、**男性では約3人に1人、女性では約2人に1人が定期的な健康診断を受けておらず、**「糖尿病診断アクセス革命」の提供する「新たな検査の場」が生かされた、と報告されている。

- 薬局における健康相談や医師への受診勧奨は、薬局で当然のこととして行われる業務であるため、あらためて地域住民や関係者に対して見えにくいものであるが、高知県薬剤師会の事例や足立区薬剤師会の研究は、**薬剤師による早期の関わりと医師との連携により、薬局が地域住民の健康支援と糖尿病の早期発見・早期治療に果たす役割の可能性**の大きさを示唆している。また、複数の都道府県薬剤師会から、健康フェア等のイベント出展ブースにおいて、血圧測定（自己）を実施した上での健康相談、アドバイスなどを行っているという取り組みが報告された。健康フェアブースの出展は、普段薬局に来る機会のない地域の方にも、薬局が通常業務で行っていることを体験してもらおうという趣旨で行われており、薬の飲み合わせや副作用等に関する相談のほか、幅広い健康相談、禁煙相談などを行っている。

高知県における健康相談事業の試み

薬局等における
自己血圧測定等相談事業
平成23年10月17日～11月16日

高知県薬剤師会

はじめに

高知県薬剤師会では、平成23年薬と健康の週間
（平成23年10月17日（日）～10月23日（土））
に合わせて、薬局店頭における患者自己健康測定とそれに付随して、薬局薬剤師による健康相談事業を1ヶ月間にわたり行った。

今回は、その事業について、目的、骨子、実施までの流れ、集計結果等についてご報告する。

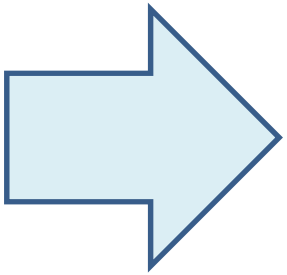
事業の目的

- 県民に対し、血圧等の測定事業と積極的な健康相談を通じて、薬局が「身近な健康相談窓口」であり健康情報の発信基地であることをアピールする
- 会員薬局・薬剤師に対し、来局者に対する積極的な健康相談と、必要な方への適切な受診勧奨を通じて、自らが地域の医療提供施設であることを再認識してもらう
- 地域の他職種の医療提供職種と連携を深め、医師等の方々にも薬局の持つ機能について理解をしていただく

事業の内容

- 会員薬局等に事業趣旨を説明し参加施設を募集
- 参加施設は
  - 期間中店頭に、健康自己測定機器を準備
  - 患者さんが自己測定できる環境を整備

測定項目は、
血圧、体脂肪、
骨量、血糖
を検討



準備期間が短かった
こと等により、
骨量、血糖は
今回の事業では削除

- 自己測定を行った患者さんに対し、
  - 希望に応じて健康相談を実施
  - 必要と認めた場合は、医療機関への受診を勧奨

実施までの流れ

- H23.8.　県下会員施設に血圧計等健康測定機器の配置状況及びこれらを用いた健康相談事業への参加の意思をアンケート調査

- 同.9.　事業の骨子をまとめ、アンケートに「参加する」「検討する」と回答した施設に参加意思の確認
  参加施設にポスター、集計用紙等の配布

  高知県医師会役員と面談、事業の趣旨等を説明
  了承を頂く

- 同.10.17～11.16　事業実施
- 同.10.17　高知新聞朝刊に「薬と健康の週間」に合わせ、一面広告を出稿
  その中に、事業参加薬局は測定可能項目のマークを表示、県民に事業と施設を周知

県医師会との面談

- 事業について、趣旨、実施期間、内容等を説明
- 医師会役員からご理解、ご了承を頂いた

受診勧奨の基準値は?

血圧：WHOの標準値を指標
（↑140mmHg、↓90mmHg以上で勧奨）
体脂肪：厚生労働省資料を参考
（男性20%、女性25%以上で勧奨）

受診勧奨の紹介状は、
医療機関・医師の指名ではなく、
「かかりつけ医様」として欲しい

OK！

事業の骨子

- 薬局はフリーアクセスの「街の身近な健康相談窓口」である。
- この事業は、医薬品、サプリメント等の物品販売促進を目的とするものではない。
- 参加施設は、血圧計、体脂肪計の一つ以上を備え、患者さんが自己測定できる環境をつくり、積極的に声かけをして県民の健康啓発に当たる。
- 参加施設は、自己測定を行った患者さんの希望に応じて健康相談等を行い、必要と認めた時は医療機関への受診を勧奨する。
- 参加施設は期間中、測定できる項目のポスターを店頭に掲示し、各種測定、健康相談ができることをアピールする。

高知新聞一面広告

小さな病気は自分で治す。自分の健康を守るのが「セルフメディケーション」。
日頃から血圧などもこまめにチェックして健康維持・増進に努めましょう。

関連事業

実施期間：10月17日～11月16日

下記リストの ◆◆ マークのついた薬局には血圧、体脂肪率の自己測定機器があり、無料で測定できます。結果により医療機関への受診等のアドバイスを致します。店頭の右のポスターを目印にしてください。

◆…血圧の測定
◆…体脂肪率の測定







参加施設 店頭掲示ポスター

セルフメディケーションで



メタボに　STOP！

当薬局で
血圧自己測定 できます
健康相談 受けたまわります

セルフメディケーションで



メタボに　STOP！

当薬局で
体脂肪率自己測定 できます
健康相談 受けたまわります

参加施設等

- 実施地域　　：　高知県全域
- 参加施設数　：　156施設
  - 血圧計設置　152施設
  - 体脂肪計設置　85施設
- 支部別参加状況
  - 安芸支部　7施設
  - 香長土支部　21施設
  - 高吾支部　16施設
  - 高知市支部　74施設
  - 高陵支部　17施設
  - 幡多支部　20施設



結果集計

- 集計協力施設　：　　94施設
- 血圧測定者数　：　　1070名
- 体脂肪測定者数　：　　240名
- 健康相談者件数　：　　273件
- 受診勧奨数　　：　　86件

事業を実施して～考察

- 1ヶ月間の実施で、延べ1300人以上もの健康自己診断をしていただくことができた。
- そのうち273人の方から、健康に関してのご相談をいただいた。
- うち、86人の方に、医療機関への受診をお勧めすることができた。

健康相談先としての認識を持ってもらおう！

健康相談を通しての信頼関係を構築しよう！

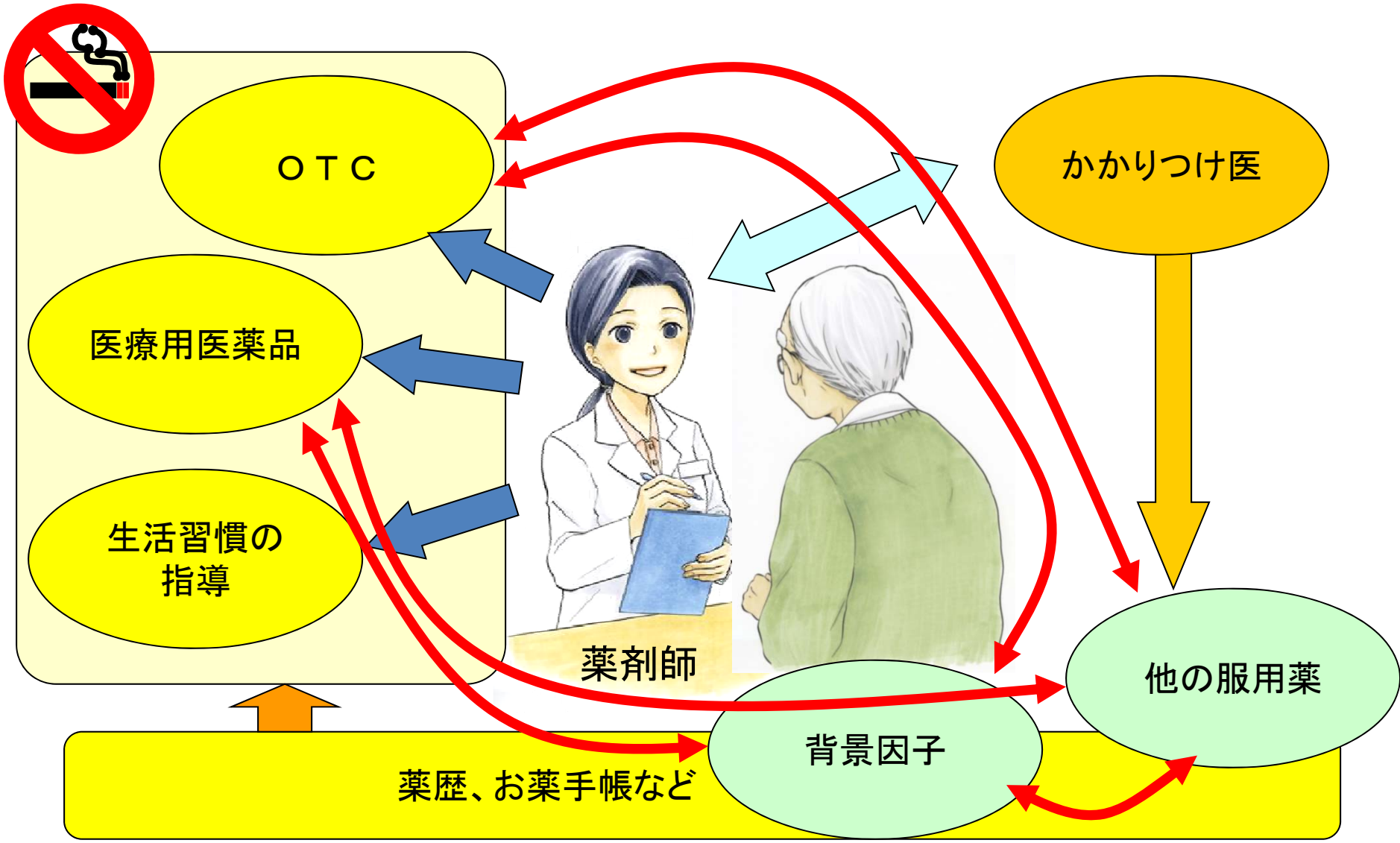
かかりつけ薬局＝「健康相談薬局」

薬局の相談機能や地域社会との接点を活かした取り組み等の事例（禁煙）

２）禁煙

都道府県薬剤師会からは**「禁煙サポート薬局」「禁煙支援薬局」等の名称で、薬局で禁煙相談、支援が受けられることを地域住民に周知している事例**が報告された。日本薬剤師会が平成23年度に実施した「薬剤師の禁煙支援の取り組みに関するアンケート調査」結果からは、薬剤師は禁煙支援の一連の流れである、**①予防教育、②禁煙誘導（動機付け）、③禁煙補助剤の供給と服薬指導、④禁煙指導、⑤経過観察と介入ーと、禁煙の達成までのあらゆる過程で関わっている**ことが改めて明らかとなっている。各々の場面において薬剤師が職務の特性と専門性を活かして関わっており禁煙支援は、薬剤師の職能が総合的に発揮できる分野であると言える。都道府県薬剤師会から報告された事例には、一定の研修等を修了した薬剤師を「禁煙支援薬剤師（薬局）」として要請・認定する仕組みと、地方自治体の行う健康増進事業に薬局が協力する仕組みの２通りがあった。後者の例からは、薬局が、医療の専門職である薬剤師が常駐し対応する施設であることに加え、地域住民にとってアクセスが容易であるという特性に、地域社会が着目していることが伺える。このことは他の分野においても同様のことが言える。

禁煙支援は薬剤師業務の縮図



港区保健所・港区薬剤師会:「港区禁煙支援薬局」



●身近な薬局で、正しい知識の提供、相談、禁煙補助剤の入手が出来る環境づくり

このマークは、薬局の店頭に掲示され、「タバコを吸わないライフスタイル」の選択を呼びかけます。

薬局の窓口では、禁煙に関するパンフレット等が入手でき、薬剤師による禁煙相談やアドバイスも受けられます。「禁煙したいけどどうしたらいいかわからないとき」、「禁煙に関する情報がほしい」、「禁煙開始後に挫折しそうになった」、「禁煙補助剤の使い方に迷った」時などにご利用ください。

区内62の薬局が、『港区禁煙支援薬局』として、禁煙したい人に必要な情報を提供しています。

●「港区禁煙支援薬局」相談の流れ

「タバコを止めてみたい」と思ったときに、何度でも、相談することができます。相談は無料です。

1. 「禁煙したいけど、どうしたらいいかわからない」、「禁煙に関する情報がほしい」、「禁煙開始後に挫折しそうになった」、「禁煙補助剤の使い方に迷った」と思ったら。
2. 「港区禁煙支援薬局」のステッカーのある薬局に行って窓口(カウンター)で禁煙相談をしたいことを伝えてみましょう。
3. 薬剤師と禁煙相談ができ、禁煙の進め方や自分に合った禁煙方法は何か･･･などの相談できます。また、タバコに関する正しい情報や禁煙に関するパンフレットが入手できます。
4. 必要により、禁煙補助剤を購入(※)。使い方も教えてもらいましょう。※実費となります。
5. 禁煙補助剤の使い方が分からなくなった時や禁煙方法の疑問点などが出てきた場合は繰り返し相談できます。

東京都港区ホームページより

横浜市薬剤師会・横浜市：「横浜市禁煙支援薬局」



■薬局での禁煙相談（禁煙支援薬局）

身近な薬局で、禁煙方法や禁煙補助剤の正しい使い方などを無料で相談できる環境づくり事業です。

○禁煙支援薬局とは…

横浜市薬剤師会が認定した薬局で、禁煙を希望する方が、禁煙相談などを無料で気軽に受けることが出来ます。薬剤師が、その人に合った禁煙方法を提案してくれます。このステッカーが目印です。

○どんな相談を受けることができる？

- 禁煙方法について
- 禁煙補助剤の正しい使い方について
- 禁煙治療を行っている医療機関の紹介　etc

○あなたの地域の禁煙支援薬局

下の地図をクリックすると該当の区のリストがご覧いただけます。

横浜市ホームページより

薬局の相談機能や地域社会との接点を活かした取り組み等の事例（休養・こころの健康）

3）休養・こころの健康

都道府県薬剤師会からは、**精神疾患の薬物治療や服薬指導に関する研修や、ゲートキーパー養成研修などの取り組みが報告された。**

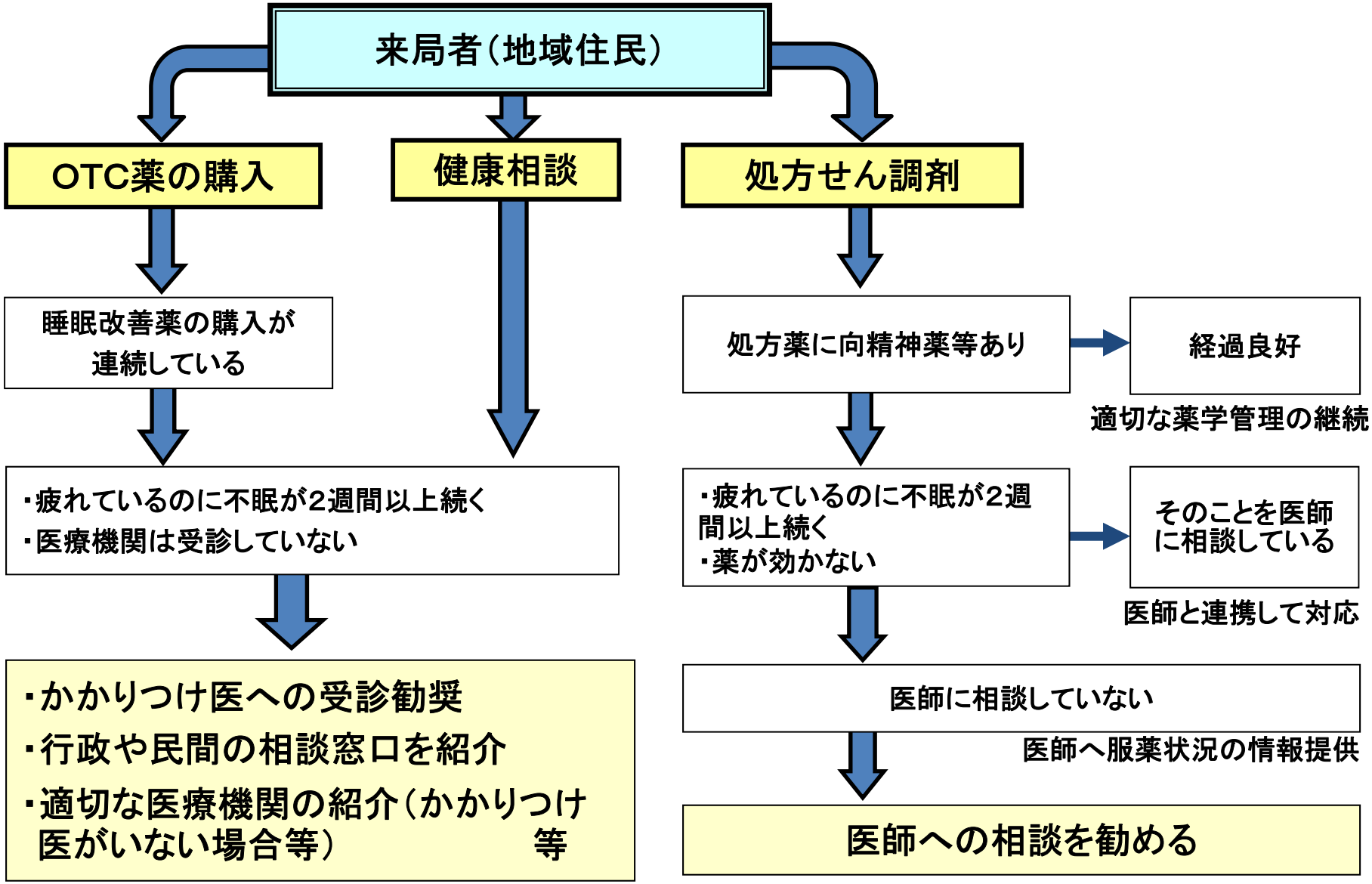
こころの健康支援に関しては、厚生労働省「自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム」が平成22年9月9日にまとめた**「過量服薬への取組」において、解決に向けて実施する取組の筆頭に「薬剤師の活用」**が挙げられ、**○薬剤師によるリスクの高い患者への声かけ等の取組推進**、**○薬剤師に対する薬物依存等に関する研修機会の提供**、などの具体策が示されている。また、自殺者が年間3万人を超える深刻な状況を受け、政府としても社会全体で自殺リスクの高い者を支える環境整備に力を入れている。

薬剤師には、薬に関する専門的な知識の上で人の生活や心身のコンディションに接する職種であることや、日常的に構築されている医療のネットワークを活かして、**専門性を備えた「ゲートキーパー」としての役割**が期待されているほか、**過量服薬防止の面では、患者背景を踏まえた服薬指導や治療・服薬に対する患者の理解促進、服薬状況の確認や適切な介入、服薬状況に関する処方医との連携**など、薬剤師が当然行う業務がよりきめ細やかに行われることが、過量服薬防止、ひいては自殺対策にもつながると考えられる。

薬剤師にとって薬物治療に関する研鑽を積み業務に活かすことは当然のことであるため、その役割をとりたてて地域住民や関係者に周知することはないが、過量服薬対策、自殺対策の充実の観点から、薬剤師に対する研修を充実させていることが伺えた。また、自殺対策のゲートキーパーは比較的新しい概念であることもあってか、ゲートキーパー養成研修としての活動を地域住民に分かるように示すところまではいっていない傾向であるが、自殺リスクの高い者を社会全体で支え、適切な医療や相談機関等に繋げることで自殺を未然に防ぐという環境整備が進められていることからも、薬局も支え手の一員として、地域住民へのメッセージを発信していくことが期待される。


お父さん、眠れてる？
疲れているのに、2週間以上眠れない日が続いている
食欲がなく、体重が減っている
・・・
もしかしたら、「うつ」かも・・・
いのちを守る
眠れないときは、お医者さんにご相談を。
内閣府
内閣府自殺対策推進室ホームページ
http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/index.html
眠れてますか?
検索

「睡眠」を切り口とした具体的な対応の例



（参考：富士モデル事業資料）

自殺対策の施策と薬剤師会・薬剤師の係わり

H23.2.23日薬業発327号より一部改変

厚生労働省

「過量服薬への取組」
自殺・うつ病等対策プロジェクトチームとりまとめ（H22.9.9）

当面の対策①

薬剤師の活用
・薬剤師によるリスクの高い患者への声かけ等の取組を推進
・薬剤師に対する薬物依存等に関する研修機会の提供

都道府県

うつ病に対する医療等の支援体制の強化事業
（平成22年度、23年度）

■精神科医と一般かかりつけ医の連携強化
○地域レベルでの定期的な連絡会議の開催

■精神医療関係者への研修
○精神医療関係者への研修（精神科に係る医師、看護師、薬剤師等）
○服薬状況の情報収集

内閣府

自殺対策強化月間、週間など

■実務的な支援策の強化
■支援策検索システムの強化
■メディアと連携した啓発強化
→メッセージの発信 「つながる“わ”、ささえる“わ”」

薬剤師会

・過量服薬防止、自殺予防の観点から業務、業務の充実
・うつ等の病態や治療のあり方、適切な患者対応等に関する知識の習得（研修機会の活用）

・精神科医と一般かかりつけ医の連携に加え、薬局からかかりつけ医・精神科との連携も強化を図る

・都道府県等が実施する医療関係者向け研修への参加
・都道府県等と連携して薬剤師向け研修を実施

・薬局での啓発（ポスター掲示）
・ゲートキーパーとして、気づき、適切な相談機関や医療機関へのつなぎ、見守りなどを行う

過量服薬・薬物依存、自殺の防止

薬局の相談機能や地域社会との接点を活かした取り組み等の事例（アルコール）

4）アルコール

アルコール対策に特化した薬局での活動は報告されなかったが、薬剤師がこの分野において、学校薬剤師活動として、薬物乱用防止活動とあわせて啓発活動を行っている事例が報告された。また地域の健康フェア等において、同様の趣旨で啓発活動を行っている事例も報告された。そのほか、アルコール対策を自殺対策の重要なキーワードとして捉え、ゲートキーパー研修に取り入れている事例も報告された。

疾病の予防や健康な生活習慣のためのアルコール対策はもとより、薬剤師としては、薬物治療とアルコールの関連、アルコール依存防止、また自殺リスク等観点から、患者のアルコール摂取の状況について気を配り、適切な助言等を行っていくことが重要である。

薬局の相談機能や地域社会との接点を活かした取り組み等の事例（栄養・食生活）

５）栄養・食生活（健康食品も含む）

薬局では、薬物治療上の指導などとあわせて、食生活等の療養上のアドバイスも通常の業務として行っていることから、あらためてその点に特化した取り組みは報告されなかった。食品（健康食品を含む）の相談などについては、複数の都道府県薬剤師会から、健康フェア等のイベント出展ブースにおいて、薬と食品や健康食品の関係、飲み合わせなどの相談や情報提供を行っているという取り組みが報告された。

薬局の相談機能や地域社会との接点を活かした取り組み等について（身体活動、運動／がん）



6）身体活動、運動

身体活動、運動の分野に関しては、**薬剤師会が行う野山薬草観察会や、一部の薬局での体操講座などの事例**が報告された。

7）がん

がん対策については、医療面での取り組みが多く報告された。薬局では通常の業務の中で、がん患者本人や家族の相談にのったり他の医療職と連携した対応などを行っているところであるが、**より地域住民が相談しやすい体制づくりのため行政や地域の医療機関等と連携して「サポートチーム」「相談薬局」などの形で取り組んでいる事例**が報告された。

がん治療、緩和ケア等についての研修会は各都道府県薬剤師会で積極的に開催されていた。また、一定の**研修等を修了した薬剤師を「緩和ケア薬剤師」等として要請・認定する仕組みなどを設けている都道府県薬剤師会**もあった。このほか、地域の他職種協議会等への参加などの取り組みが報告された。

また、がん予防分野では、たばこ対策が重要な施策であり、たばこ対策に関する薬局の取り組みについては前述 2）**禁煙** を参照されたい。

薬局の相談機能や地域社会との接点を活かした取り組み等について（子育て支援、母子保健、子供）



8）子育て支援、母子保健、子ども(児童虐待等も含む)

この分野では、薬局がその専門性だけでなく、地域づくりに貢献している事例が多く報告された。子育てしやすい社会環境づくりのための**自治体事業（子育てマイスター、こども110番など）や児童虐待防止活動への参加協力や、おむつ替えや授乳に配慮したスペースを薬局に備える**などの取り組みはその好例である。
このほか、薬剤師会として、**自治体のプレママ講座や乳幼児検診と連携したお薬講習会・相談会、子育てサークルへの講師派遣を行ったり、子ども向けお薬手帳の作成・配付**などの事例も報告された。
薬局・薬剤師が日常の業務で行う薬物治療上の指導や相談対応、健康相談などを、「子ども」という切り口で提供することで、地域のコミュニティに薬局・薬剤師がより一層深く関わっていける可能性を示している。

愛知県薬剤師会:「妊娠・授乳サポート薬剤師」



愛知県薬剤師会では、妊娠、授乳中の方からのご相談にのり、適切なアドバイスができる薬局薬剤師を「妊娠・授乳サポート薬剤師」として養成しています。

妊娠、授乳中のお薬に関して疑問がある場合、どうぞお気軽に上記ステッカーのある薬局の薬剤師にお問い合わせ下さい！

（愛知県地域医療再生事業）

石川県薬剤師会:「子どもの健康サポート薬局」



少子化や核家族化の進行など、周囲に相談相手が少なくなっています。

こうしたことから、平成20年度から新たに、地域に身近な薬局や薬店の薬剤師による、子どもの健康とお薬の相談が受けやすい体制を整備するため、本事業がスタートしました。

（石川県委託事業）

兵庫県薬剤師会:「ママサポート薬局」



あえて、修了証やバッジを発行することにより、薬剤師として地域の子育てを支援してゆこうという認識を高め、近隣の方へも周知することが目的。

白衣にバッジをつけることで、ママたちの目に留まりやすく声をかけるきっかけにもなる＝相談しやすい薬局・薬店であるというアピールにつながる。

（兵庫県と子育て応援協定あり）

薬局の相談機能や地域社会との接点を活かした取り組み等について（**女性特有の疾病対策、女性の健康づくり**）

９）女性特有の疾病対策、女性の健康づくり

女性の健康づくりに関しては、女性特有の健康課題等に着目した国民運動として平成19年から「女性の健康週間」が開始されるなど展開されているところである。
鹿児島県薬剤師会から、鹿児島県が行う女性の健康支援策の一環としての、女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する「女性の健康サポート薬局」の取り組みが報告された。研修会の受講により女性の健康問題や性差医療に関する専門的知識を持ち、プライバシーに配慮したスペースなど女性が相談しやすい環境や、医療機関や相談機関等との連携ができる等が指定要件となっている。

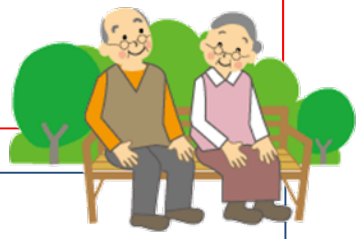
鹿児島県:「女性の健康サポート薬局」



県では，女性の健康問題に関する正しい知識の普及や性差を考慮した医療環境づくり，女性の健康づくりを支援する環境整備を推進するため，女性のニーズに対応した受診・相談しやすい体制の整備など女性の生涯を通じた総合的な健康支援策を実施しています。

その一環として，女性が健康問題について相談しやすい環境を整備するため，県薬剤師会の協力を得て，女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局を「女性の健康サポート薬局」（以下「サポート薬局」という。）として指定し，女性の生涯を通じた健康を支援する環境を整備します。

薬局の相談機能や地域社会との接点を活かした取り組み等について（高齢者支援）



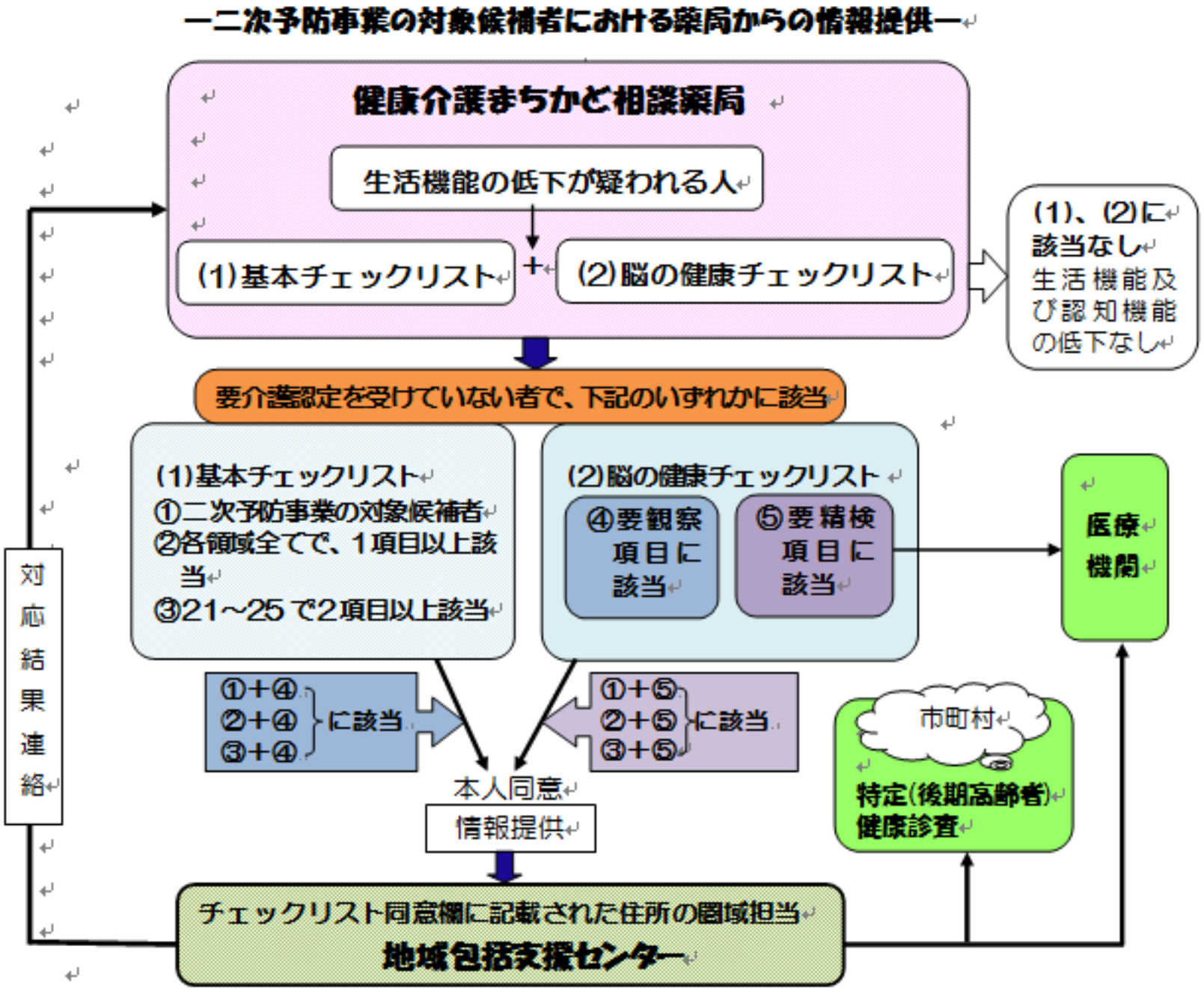
10）高齢者支援　～健康介護まちかど相談薬局事業の発展～

市町村の行う介護予防支援事業の特定高齢者把握事業の一環である「チェックリスト」のチェック実施を「健康介護まちかど相談薬局」が担っている事例が報告された。

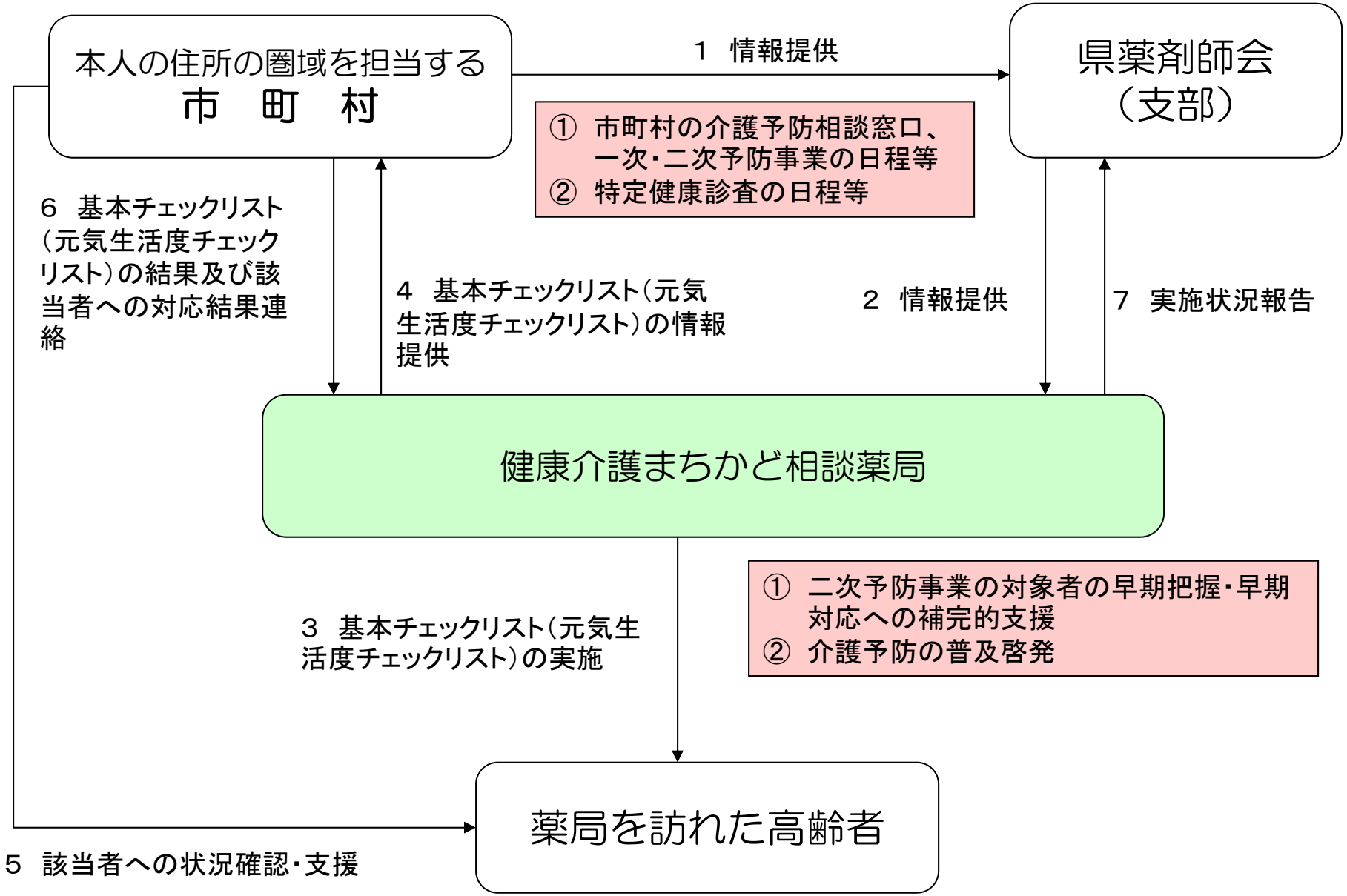
また、認知症サポーター、自殺対策のゲートキーパー、禁煙支援、がん相談・支援、オレンジリボン（自動虐待防止）などの取り組みを「健康介護まちかど相談薬局」の担う役割のひとつと位置づけて展開しているなどの例も見られた。

超高齢社会を迎え在宅医療の体制整備が急務である中、健康介護まちかど相談薬局事業を発展的に展開し、在宅医療を積極的に行う薬局として研修・育成を行うなどの事例も見られた。

青森県：薬局を活用した特定高齢者把握事業



鹿児島県：まちかど相談薬局元気生活度チェック



薬局の相談機能や地域社会との接点を活かした取り組み等について（その他）

11）その他

その他、在宅医療（訪問薬剤管理指導）、ドーピング防止、認知症サポートや高齢者見守りなどの取り組みが報告された。
超高齢社会を迎え、地域で高齢者の医療・介護・生活を支える社会の仕組みが不可欠であることや、医薬品を使用している高齢者が多いことなどからも、「高齢者」への対応に着目した取り組みが多く見られた。
また、ドーピング防止に関しては、スポーツファーマシスト（※）や都道府県薬剤師会が育成したドーピング防止の知識を有した薬剤師のいる薬局を、「ドーピング防止相談薬局」等の名称で地域住民に周知している事例も報告された。

様式１（本人記載用）

基本チェックリスト

① 今年度の特定（後期高齢者）健診（ 未 ・ 済 ）
② 要介護認定（要介護・要支援）

	質問項目	回答	
1	バスや電車で１人で外出していますか	0．はい	1．いいえ
2	日用品の買い物をしていますか	0．はい	1．いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0．はい	1．いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0．はい	1．いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0．はい	1．いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか	0．はい	1．いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0．はい	1．いいえ
8	１５分位続けて歩いていますか	0．はい	1．いいえ
9	この１年間に転んだことがありますか	1．はい	0．いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1．はい	0．いいえ
11	６ヶ月間で２～３kg以上の体重減少がありましたか	1．はい	0．いいえ
12	身長（　　㎝）　体重（　　kg）　（＊ＢＭＩ 18.5 未満なら該当） ＊ＢＭＩ（＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m））		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1．はい	0．いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1．はい	0．いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1．はい	0．いいえ
16	週に１回以上は、外出していますか	0．はい	1．いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1．はい	0．いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	1．はい	0．いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0．はい	1．いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1．はい	0．いいえ
21	（ここ２週間）毎日の生活に充実感がない	1．はい	0．いいえ
22	（ここ２週間）これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1．はい	0．いいえ
23	（ここ２週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1．はい	0．いいえ
24	（ここ２週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1．はい	0．いいえ
25	（ここ２週間）わけもなく疲れたような感じがする	1．はい	0．いいえ

＜留意事項＞

「・・・していますか」の質問です！！

① **現在の行動を確認**します。
② 普段「しない」、あるいは「ほとんどしない」場合は、「いいえ」とします。
（例）質問８「１５分位続けて歩いていますか」
◎歩けるかどうかの質問ではなく、「普段、歩いているかどうか」の質問です。
ですから、１５分歩けても、普段１５分位歩いていない場合は、「いいえ」となります。

★ 市町村及び地域包括支援センターに、情報提供することに同意します。　NO

平成　　年　　月　　日

住所　　（TEL　　）　氏名　　印

様式２（本人記載用）

脳の健康チェックリスト　（本人記載用）

★質問に当てはまると思ったら〇印をつけましょう

NO	質　問	〇印
１	物の名前が出てこなくなった	
２	しまった場所を忘れて、物を捜すことが多くなった	
３	趣味を楽しんだり、好きなテレビ番組を見ることが面倒になった	
４	着替えや身だしなみに気を遣うことが面倒になった	
５	最近のＴＶ番組は難しいものが多くなったと思う	
６	時々「不安」や「焦り」の気持ちが、わいてくることがある	
７	ささいなことに対して、イライラするようになった	
８	昨夜の食事内容を、考えても思いだせない	
９	慣れた道でも、迷ったことがある	
１０	蛇口の締め忘れやガス台の火の消し忘れが多くなった	

様式３（家族記載用）

脳の健康チェックリスト　（家族記載用）

★質問に当てはまると思ったら〇印をつけましょう。
＊「以前に比べて」どうなのかで判断してください

NO	質　問	〇印
１	同じことを何度も言ったり、聞いたりする	
２	物の名前が出てこなく、「あれ」「これ」という言葉が多くなった	
３	趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった	
４	着替えが面倒になり、身だしなみを構わなくなった	
５	ささいなことで、怒りっぽくなった	
６	新聞やＴＶの内容を、よく理解できなくなった	
７	いつもしていたことを、しなくなった 例）庭いじりをしなくなった、仏壇を拝まなくなった、犬の散歩をしなくなった等	
８	老人クラブに参加したり、友人と話したりなど周囲との交流を避けるようになった	
９	自分の失敗を、何かのせいにするようになった	
10	置き忘れや、しまい忘れが目立ってきた	
11	慣れた所で、道に迷うにようになった	
12	約束の時間や場所を間違えることが増えた	
13	蛇口の締め忘れやガスコンロの火の消し忘れが、目立つようになった	
14	夜中に急に起き出して、騒いだことがある	
15	薬を飲むのを忘れるようになった	
16	財布や通帳など大事な物が盗まれたと言うようになった	
17	来ていない「人」や無い「物」を、「居た」とか「見える」とか言うことがある㈫	